

令和 7 年 度

福島県公営企業決算審査意見書

福島県流域下水道事業

福島県工業用水道事業

福島県立病院事業

福島県監査委員

8 福 監 第 2 3 1 号
令和 8 年 9 月 3 日

福島県知事 内 堀 雅 雄 様

福島県監査委員 佐 藤 政 隆

福島県監査委員 大 場 秀 樹

福島県監査委員 渡 辺 仁

福島県監査委員 阿 部 寿 子

令和 7 年度福島県公営企業決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、令和 8 年 7 月 27 日付けで審査に付された令和 7 年度福島県公営企業決算について審査した結果は、次のとおりです。

目

I 令和7年度福島県流域下水道事業決算審査意見

第1 審査の概要

- 1 審査の対象 5
- 2 審査の期間 5
- 3 審査の手続 5

第2 審査の結果及び意見

- 1 審査の結果 6
- 2 意見 8

< 決算資料等 >

- 1 損益計算書 1 6
- 2 剰余金計算書 1 8
- 3 欠損金処理計算書 1 8
- 4 貸借対照表 1 9

次

II 令和7年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第1 審査の概要

- 1 審査の対象 2 5
- 2 審査の期間 2 5
- 3 審査の手続 2 5

第2 審査の結果及び意見

- 1 審査の結果 2 6
- 2 意見 2 8

< 決算資料等 >

- 1 損益計算書 3 5
- 2 剰余金計算書 3 7
- 3 剰余金処分計算書 3 7
- 4 貸借対照表 3 8

Ⅲ 令和7年度福島県立病院事業決算審査意見

第1 審査の概要

1	審査の対象	4 7
2	審査の期間	4 7
3	審査の手続	4 7

第2 審査の結果及び意見

1	審査の結果	4 8
2	意見	4 9

< 決算資料等 >

1	損益計算書	6 3
2	剰余金計算書	6 4
3	欠損金処理計算書	6 4
4	貸借対照表	6 5

福島県流域下水道事業

1 流域下水道事業の実施状況

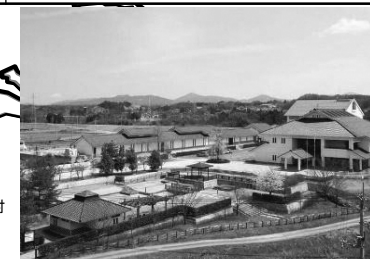
○ 阿武隈川上流流域下水道(県北処理区)

対象市町村	福島市、伊達市、桑折町、国見町
管渠延長	55.9km
R7処理水量	19,656,239m ³
処理区域内人口	207,597人(R7.4.1現在)



○ 阿武隈川上流流域下水道(二本松処理区)

対象市町村	二本松市
管渠延長	5.6km
R7処理水量	1,477,550m ³
処理区域内人口	19,219人(R7.4.1現在)



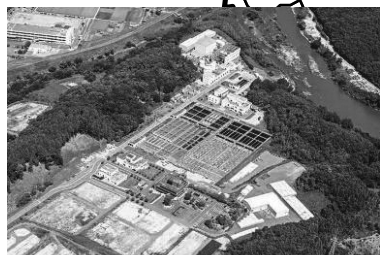
○ 広域汚泥処理(県中処理区)

対象市町村	白河市、西郷村
-------	---------

※ 汚泥の処分委託業務を県中処理区分と合わせて県が実施

○ 阿武隈川上流流域下水道(県中処理区)

対象市町村	郡山市、須賀川市、本宮市、鏡石町、矢吹町
管渠延長	50.5km
R7処理水量	33,979,533m ³
処理区域内人口	310,770人(R7.4.1現在)



○ 阿武隈川上流流域下水道(田村処理区)

対象市町村	田村市
管渠延長	26.5km
R7処理水量	902,947m ³
処理区域内人口	11,680人(R7.4.1現在)



2 各 処 理 区 の 概 要

			全		内				訳			
			処 理 区		県北処理区		県中処理区		二本松処理区		田村処理区	
			供用開始		平成 8 年 4 月 1 日		昭和63年10月 1 日		平成10年10月 1 日		平成16年 4 月 1 日	
			対 象 市 町 村		福島市、伊達市、 桑折町、国見町		郡山市、須賀川市、 本宮市、鏡石町、 矢吹町		二本松市		田村市	
			処 理 場 の 名 称		県北浄化センター		県中浄化センター		あだたら清流センター		大滝根水環境センター	
年 間 処理水量 (m^3)	7 年度(A)		56, 016, 269	19, 656, 239	33, 979, 533	1, 477, 550	902, 947					
	6 年度(B)		57, 782, 952	19, 821, 050	35, 587, 869	1, 478, 081	895, 952					
	対 比	A－B (m^3)	$\triangle$ 1, 766, 683	$\triangle$ 164, 811	$\triangle$ 1, 608, 336	$\triangle$ 531	6, 995					
		A／B (%)	96. 9	99. 2	95. 5	99. 9	100. 8					
管 渠 延 長 (km)			138. 5	55. 9	50. 5	5. 6	26. 5					
計画処理能力 ($\text{m}^3／日$)			309, 320	110, 670	181, 800	10, 250	6, 600					
現在処理能力 ($\text{m}^3／日$)			262, 560	105, 360	142, 800	7, 800	6, 600					
7 年度負担金単価 ※ ()は資本費を除いた単価 (円／m^3)				(86. 51) 91. 72	(53. 70) 58. 10	(176. 13) 196. 40	(158. 90) 158. 90					
7 年 度 損 益 (円)			$\triangle$ 307, 851, 189	$\triangle$ 18, 093, 543	$\triangle$ 230, 085, 120	$\triangle$ 34, 746, 101	$\triangle$ 24, 926, 425					
【 主 な 要 因 】				〔点検・調査、修繕費 用の増による〕	〔点検・調査、修繕費 用の増による〕	〔点検・調査、修繕費 用の増による〕	〔点検・調査、修繕費 用の増による〕					

3 災害対策の状況

◆令和元年東日本台風被害

○県北浄化センターでは、令和元年東日本台風により、敷地が深さ4.8m浸水し、1階及び地下の機械・電気設備が被災しました。

【県北浄化センター】



(1) 耐水化

○令和4年1月に耐水化計画を策定し、令和13年度までに県北処理区で8施設、二本松処理区で5施設の耐水化を予定しています。

○令和7年度までに、県北処理区では2施設が完了し、二本松処理区では5施設の耐水化が完了しています。

<県北処理区>

○令和7年度は、伊達中継ポンプ場の浸水対策工事が完了しました。

○現在、第2スクリーンポンプ棟の耐水化工事を今年度末完成予定で行っています。

【伊達中継ポンプ場】



【第2スクリーンポンプ棟】



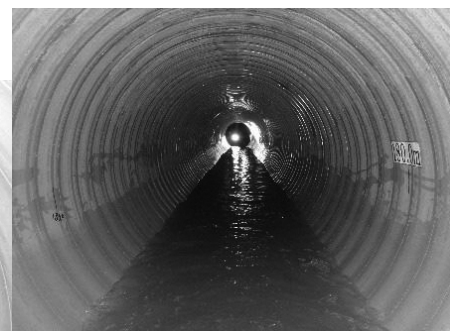
(2) 耐震化

○令和7年1月に4処理区の耐震化計画を策定し、令和11年度までに、被災すると大きな影響を及ぼす急所施設（揚水施設1箇所、下水管路1.4km、ポンプ場1箇所）を優先的に耐震化を進めています。

<県北処理区>

○令和7年度は、左岸幹線No.60-No.61人孔間耐震工事を完了しました。

【人孔間耐震工事】

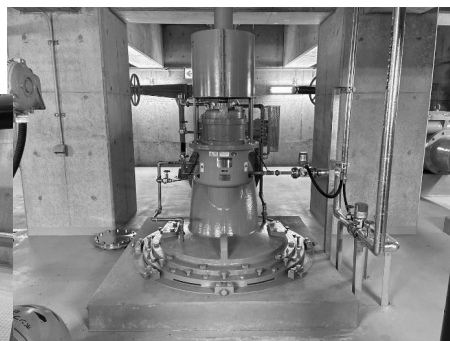
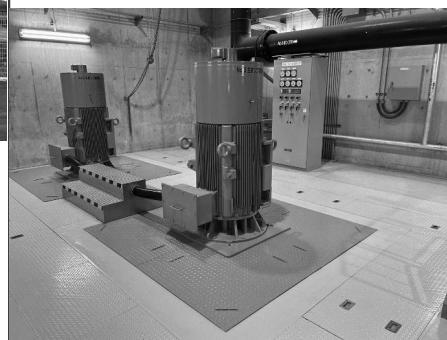


<県中処理区>

○令和7年度は、県中浄化センターのスクリーンポンプA棟の耐震化を図るため、スクリーンポンプB棟に主ポンプ2基を増設しました。

【主ポンプ】

【主ポンプ電動機】



4 流域下水道事業の経営概況（令和7年度決算）

【貸借対照表の骨子】

(計 838.82)		(計 838.82)
流動資産 23.16	流動負債 24.21	
固定資産 815.66	固定負債 109.00	有利子負債 121.17
	繰延収益 589.37	
	(国庫補助金) (407.85)	
	(市町村負担金) (161.60)	
(管渠等) (530.64)		
(機械等) (148.63)		
	資本金 63.92	
	剰余金 52.32	
		費用83.55 (減価償却費) (37.64)
		収益80.47 (市町村負担金) (36.65)
		純損失3.08

《經營概況》

- ① 「装置産業」(※)的な事業構造になっています。
(資産が838億円あるのに対し、収益は80億円程度)
- ② 固定資産815億円の約65.1%に当たる530億円は、流域下水道の管渠等です。
- ③ 固定負債109億円は企業債であり、その元金償還には「一般会計繰入金」と市町村負担金の「資本費」を充てています。
- ④ 収益80億円の約45.5%に当たる36億円は市町村負担金であり、費用83億円の約45.1%に当たる37億円は減価償却費です。
- ⑤ 施設の建設・改良の財源は、国庫補助金、市町村負担金及び企業債です。
- ⑥ 施設の維持管理費用は、流域関連市町村からの負担金と一般会計繰入金で賄っています。

※「装置産業」:生産やサービス提供のために大がかりな設備等を要すると考えられる産業。

【流域下水道事業の財源構成】

図表 2 財政収支の対比（平成27年度）は、2つの主要な部分に分かれています。

① 建設時の財源構成 資本的支出（4条予算）

- 国庫補助金（補助率 1/2 又は 2/3）
 - 国庫補助金を除いた額を県と関連市町村で1/2づつ負担
- 企業債（県債）
 - 交付税措置
- 市町村負担金（市町村債）
 - 交付税措置

② 維持管理の財源構成 収益的支出（3条予算）

- 市町村負担金
 - + 一般会計繰入金（維持管理費 100%）

I 令和 7 年度福島県流域下水道事業決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和 7 年度福島県流域下水道事業決算

2 審査の期間

令和 8 年 7 月 27 日から同年 9 月 3 日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

ア 経済性・効率性・有効性：事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公衆衛生の向上に寄与し公共用水域の水質の保全に資するよう運営されたか。

イ 正確性：決算書類は、流域下水道事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか。

ウ 合规性：財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り、適正に執行されたか。

なお、経営成績については、前年度比だけでなく全国比較を行い、本県の位置付けを明確化しました。

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第 2 審 査 の 結 果 及 び 意 見

1 審査の結果

(1) 審査結果

審査に付された令和 7 年度の決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り作成され、本事業の財政状態及び経営成績を適正に表示していると認められました。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、一部に是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められました。

(2) 事業概要

県では、阿武隈川流域全体の水環境の保全に資するため、阿武隈川上流流域下水道事業として 1 流域 4 処理区において事業を実施しています。昭和 51 年度から事業を開始し、平成 16 年度までに全ての処理区で供用を開始しており、管渠の延長は 4 処理区の合計で約 139km となっています。令和 7 年度の年間処理水量は約 5,602 万 m^3 で前年度と比較して約 177 万 m^3 (3.1%) 減少しました。

令和 7 年度は、耐震化計画（期間：令和 7 年度～令和 11 年度）に基づき、県北処理区では左岸幹線 No.60-61 人孔間耐震工事を、県中処理区ではスクリーンポンプ A 棟の耐震化に伴う代替施設の確保のために B 棟のポンプ設備の増設工事を、耐水化計画（期間：令和 4 年度～令和 13 年度）に基づき、県北処理区で伊達中継ポンプ場浸水対策工事を完了しました。

ストックマネジメント計画に基づく修繕・改築工事については、県北処理区では 1 系 4 池最初沈殿池・反応タンク防食被覆工事を、県中処理区ではスクリーンポンプ B 棟（主ポンプ設備、沈砂池設備、電気設備、送水管）や管理棟（電話交換機）、県中幹線（須賀川流量計）の改築更新工事を、二本松処理区では管理棟（受変電設備高圧コンデンサ）の改築更新工事を完了しました。

(3) 経営概況

事業総収益 80 億 4,726 万 4,402 円に対し事業総費用は 83 億 5,511 万 5,591 円で、当年度の純損失は 3 億 785 万 1,189 円となっており、前年度の純損失 1 億 674 万 2,065 円と比較すると 2 億 110 万 9,124 円の損失増となっています。これは、県北処理区での市町村負担金の単価改定により営業収益が増加した一方で、令和 7 年 1 月に発生した埼玉県八潮市での事故を受けて実施した全国特別重点調査業務に係る委託費や物価高騰により施設の点検修繕費などの維持管理費が前年度に比べ大きく増えたことによるものです。

ア 経営基盤の安定

(7) 経営状況の透明化

人口減少による市町村負担金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新経費の増加等に備えて、自らの財政状態や経営成績を正確に把握して経営基盤の強化を図るため、令和 2 年 4 月 1 日に地方公営企業法を一部適用して公営企業会計に移行しています。

公営企業会計への移行により、貸借対照表や損益計算書等の財務書類が作成、公表され、資産価値や収益の明確化と経営状況の透明化が図られています。

(イ) 経営戦略の策定・推進

事業を将来にわたり持続的・安定的に運営するために令和 3 年 3 月に「福島県流域下水道事業経営戦略」を策定し、令和 11 年度までの 10 年間について、適切な収益確保と費用縮減の収支計画を基に健全な経営の推進を図っています。

特に、維持管理については、その大部分を市町村負担金を財源としていますが、市町村の財政負担を抑制するため、処理場の維持管理について複数年契約による包括的民間委託を導入するなど、一層の効率化を図って経費の縮減に取り組んでいます。

(ウ) 一般会計繰入金の確保

市町村負担金の対象外となっている職員人件費及び企業債支払利息については、一般会計から必要額を繰り入れています。

イ 施設の適切な改築・更新と維持管理

(ア) 計画的な改築・更新の実施

施設の老朽化が進行しているため、持続的な下水道機能の確保と費用の平準化を図るストックマネジメント計画を策定して施設の計画的な改築・更新と長寿命化対策を実施しています。

(イ) 適切な維持管理の実施

維持管理業務については公益財団法人福島県下水道公社及び民間事業者に業務委託し、施設の運転管理及び修繕、水質及び汚泥成分等の分析並びに幹線管渠の保守点検等を実施しています。

2 意見

- 流域下水道は、汚水処理を広域的かつ効率的に行うため、県が処理場を設置してスケールメリットを活かした適切な処理を行うことにより、河川等の公共用水域の水質保全に大きく貢献しています。また、下水処理に伴い発生する汚泥については、肥料化やセメント原料とするなど、資源の有効利用推進という多面的な役割も担っています。
- 福島県流域下水道事業は、令和2年4月1日に公営企業会計を適用して県行政や財務事務の透明性の向上を図り、また、令和3年3月に「福島県流域下水道事業経営戦略」を策定して計画的な経営に取り組んでいるところですが、公営企業会計適用の意義や経営戦略策定の目的をしっかりと認識した上で、次の事項に適切に対応し、適正かつ効率的な事業経営に積極的に取り組んでください。

(1) 健全な経営の推進について

安定的・持続的な事業経営が求められる中、経営戦略に基づき、費用縮減等による経営基盤強化や中長期的な施設の更新等、健全な事業経営に取り組んでいますが、経常収支比率、流動比率、企業債残高対事業規模比率などの経営指標について、具体的な目標値を設定し、達成状況の把握や経営状況の分析を行うとともに、令和7年度に中間見直しを行うこととしていた「経営戦略」に

については、下水道事業経営の根幹をなす重要なものであることから、社会情勢の変化や毎年度の決算に係る財務書類データの分析結果を反映した中間見直しを速やかに策定してください。

また、「福島県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づく広域化・共同化については、令和5年4月に福島市の堀河処理区の流域下水道への接続、田村市、小野町のし尿・浄化槽汚泥の脱水処理、分離液の流域下水道への流入を開始するなど着実に進められていますが、引き続き、農業集落排水処理施設の再編や阿武隈川上流遊水池群の整備に伴う関係市町村の流域下水道への接続の検討を進めるとともに、接続率向上による収益確保など、より一層経営の効率化に努めてください。

さらに、施設等の維持管理については関連市町村の負担金を財源としていますが、人口減少等に伴う収益の減少により収支均衡を保つことが困難になると見込まれることから、遊休地の活用などによる新たな収益の確保や経営効率化による一層のコスト縮減に努めてください。

なお、施設の維持管理・更新に係る官民連携（ウォーターPPP）については、今年度実施する導入可能性調査の結果を踏まえ、将来の事業経営のあり方を検討してください。

《福島県汚水処理事業広域化・共同化計画概要》

汚水処理事業の現状と課題及び具体的な取組（計画期間：R5～R34）

<現状と課題>	<広域化・共同化メニュー>			<期待される効果>		<参画団体>
	広域化・共同化メニュー	取組内容	対応する課題	定量的	定性的	
執行体制～ヒト～ 【現状】 ・職員数の減少 ・技術継承・緊急時対応等の面で下水道サービスレベルの維持が今後困難となること懸念 【課題】 ・持続可能な下水道事業経営のための体制確保	処理施設統廃合	●農業集落排水から公共下水道、農業集落排水間、公共下水道から流域下水道への接続等 ●し尿処理施設の受入れ（公共下水道との共同処理）	モノ・カネ	●改築更新費用の削減 ●管理費の削減 ●施設稼働率の向上 ●処理水質の改善	●施設管理に関わる負担の減少 ●環境保全や地球温暖化対策の強化 ●長期的に持続可能な経営基盤の確立	別途記載
	汚泥処理の共同化	●汚泥処分の共同化（汚泥処分施設の共同設置・共同利用） ●固液脱水の共同化（既存脱水機の共同利用、移動脱水車の共同設置・共同利用） ●固液処理の共同化（汚泥運搬業務の共同発注） ●固液汚泥等利活用事業（し尿受け入れ施設・汚泥処理施設） ●汚泥処分費用負担軽減を目的とした集約化等の共同化	モノ・カネ	●汚泥の有効利用率の増加 ●施設稼働率の向上 ●処理費用の削減	●施設管理に関わる負担の減少 ●環境保全や地球温暖化対策の強化 ●長期的に持続可能な経営基盤の確立	福島県・西会津町・猪苗代町・いわき市・南相馬市・喜多方市・二本松市・大玉村・富岡町・双葉町・白河市
	維持管理の共同化	●汚泥運搬・処分業務委託の共同発注 ●処理場・ポンプ場施設等の維持管理・運転管理業務委託の共同発注等	ヒト・カネ	●業務に関わる必要職員数の削減 ●維持管理費の削減 ●処理水質の安定化	●技術水準の確保・向上 ●緊急時・災害時対応能力の向上 ●長期的に持続可能な経営基盤の確立	福島県・西会津町・猪苗代町・猪苗代町・南相馬市・二本松市・会津坂下町・金山町・昭和村・富岡町・双葉町・浪江町・白河市
	システム整備等の維持管理の共同化	●管路台帳システム整備・保守の共同化（共同発注）	ヒト・カネ	●整備・維持管理費の削減	●技術水準の確保・向上 ●緊急時・災害時対応能力の向上 ●長期的に持続可能な経営基盤の確立	全県
	ソフト面の共同化	●人材育成の共同化（勉強会の共同開催等） ●各種計画業務の共同化（ストックマネジメント計画策定の共同化等） ●災害時対応の共同化（災害時応援等） ●下水道PR・広報活動の共同化	ヒト・カネ	●委託費用の削減 ●接続率の向上 ●下水道BCP策定・訓練実施率の向上	●技術水準の確保・向上 ●緊急時・災害時対応能力の向上 ●長期的に持続可能な経営基盤の確立	全県
施設管理～モノ～ 【現状】 ・集落排水等を中心として施設稼働率が低い ・老朽化施設の増大 【課題】 ・効率的な施設の利用と計画的維持管理の推進						
経営管理～カネ～ 【現状】 ・高水準の汚水処理原価 ・経費回収率100%未満の市町村が多数 【課題】 ・維持管理費の削減等による汚水処理原価の低減						

(2) リスク管理について

県北浄化センターは、令和元年東日本台風により甚大な浸水被害を受け、処理場機能を回復させるために2年以上を要したことから、今後の大規模な自然災害に備え、現在行っている耐震・耐水化計画に基づく施設・設備の強靱化工事を、引き続き着実に進めてください。

また、全国特別重点調査の結果を踏まえ今年5月に契約した管渠の修繕工事については、年度内の完了に向け、安全性の確保を最優先に行ってください。

なお、各処理区においては、供用開始後22年から37年を経過し施設・設備の老朽化が確実に進行しているため、下水道施設のリスク評価を踏まえた「ストックマネジメント計画」に基づく点検・修繕を行うとともに、今年7月に成立した下水道法の一部改正を踏まえ、その計画の見直しについて検討を進めてください。

<参考：資金不足比率>

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資金不足比率					—	—	—	—	—	未公表

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。

「—」は、資金不足額がないことを示しています。

《財 務 指 標》

① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

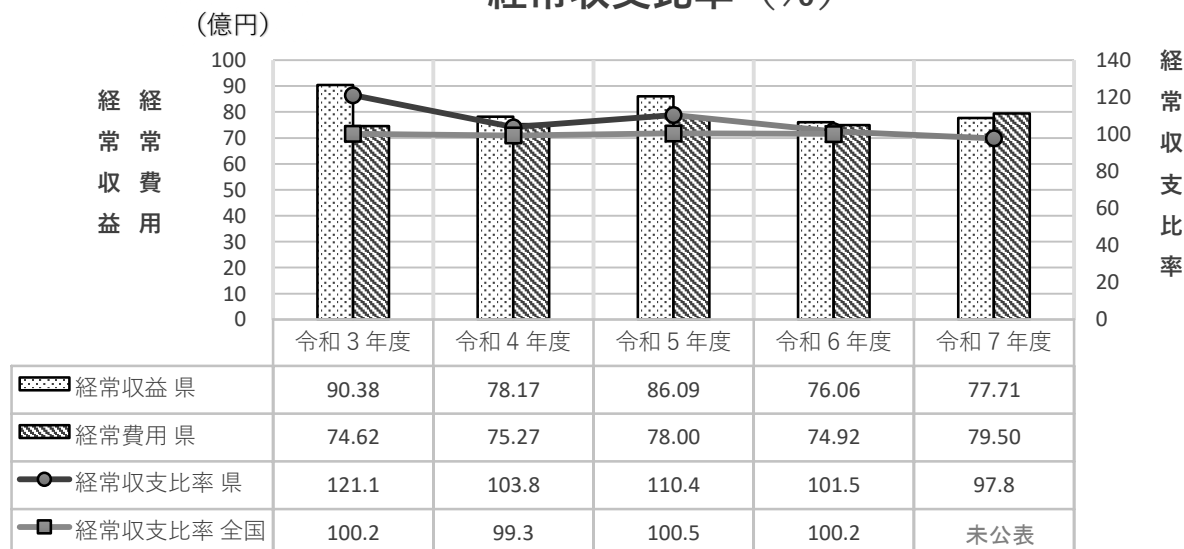
収益で費用をどの程度賄うことができるかを示す経常収支比率は97.8%で、前年度比3.7ポイント低下しています。

これは、県北処理区で維持管理負担金の単価改定に伴う営業収益が増加した一方で、全国特別重点調査業務に係る委託費や物価高騰により施設の点検修繕費などの維持管理費が前年度に比べ大きく増えたことによるものです。今回初めて100%を下回ったことから、収益の確保策について検討が必要と思われます。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100 \quad (\%)$$

※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。各年度までに公営企業会計に移行した都道府県のデータにより算出されています。
(R2～：42都道府県)

経常収支比率（%）



② 営業収支比率（比率が高いほど良好）

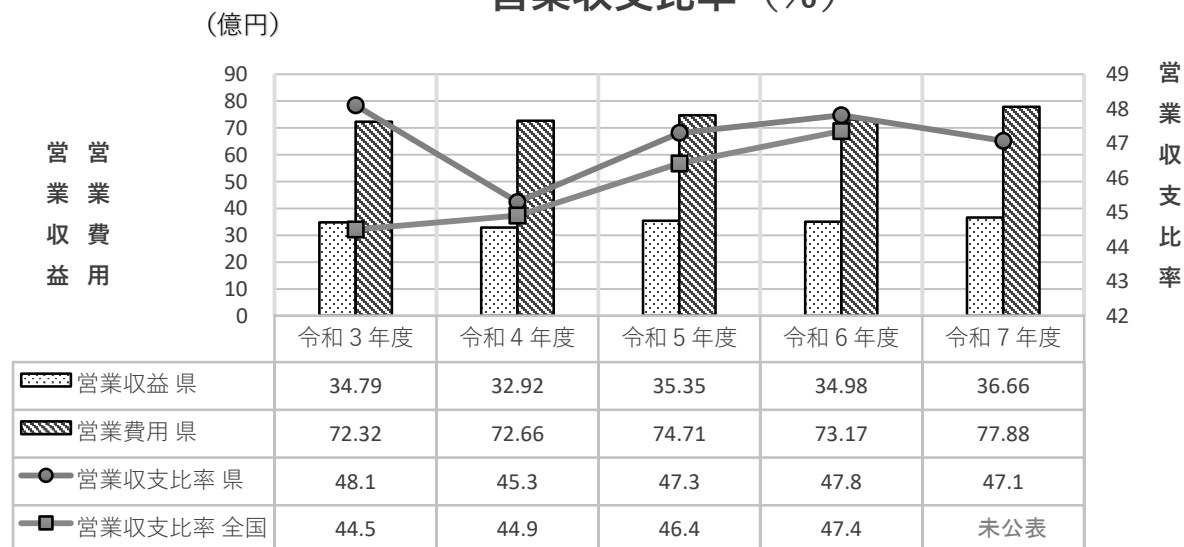
本来の事業活動による収益性を示す営業収支比率は47.1%で前年度比0.7ポイント低下しています。

これは、上記①と同様の理由によるものです。

営業費用約78億円には市町村維持管理費負担金の算定基礎に入らない減価償却費が約37億円含まれており、減価償却費に応じた収益となる長期前受金戻入は営業外収益に計上されているため、低い割合となっています。他県等も同じ状況であるため、ほぼ同じ割合となっています。

$$\text{営業収支比率} = \frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100 \quad (\%)$$

営業収支比率（%）



③ 流動比率（比率が高いほど良好）

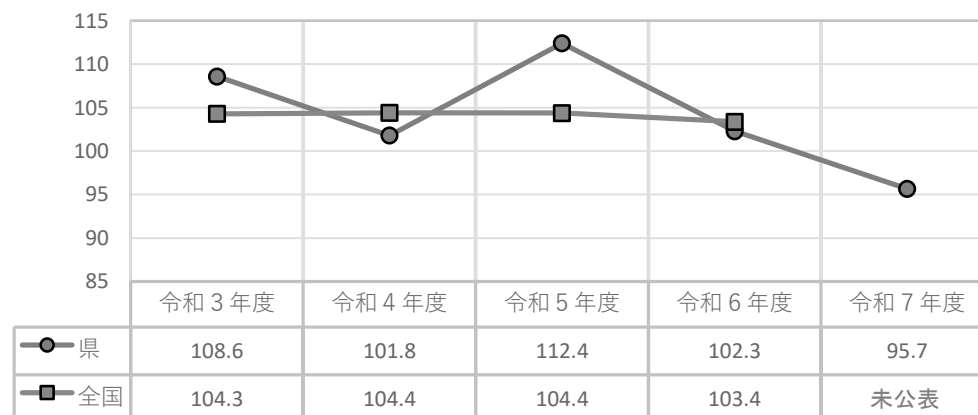
資金繰りの余裕を示す流動比率は95.7%で、前年度比6.6ポイント低下しています。

これは、営業費用の増加に伴い現金・預金が減少したことなどによるものです。

100%を下回っていますが、市町村負担金、企業債及び一般会計繰入金等の収入や一般会計からの一時借入金によって、短期債務に対する必要な支払資金は確保されています。

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \quad (\%)$$

流動比率（%）



④ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

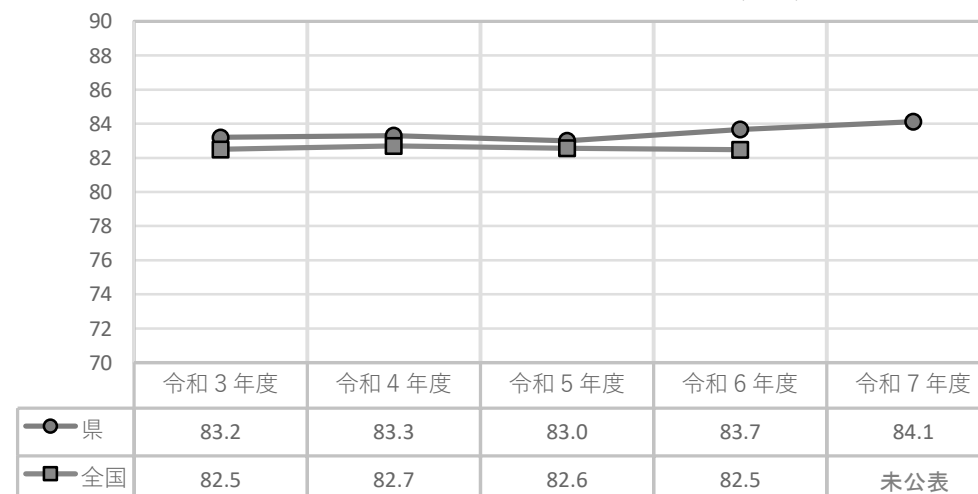
事業の健全性を示す自己資本構成比率は84.1%で、前年度比0.4ポイント上昇しています。

これは、主に企業債の償還などにより負債が減少したことによるものです。

建設改良費の財源である国庫補助金及び市町村負担金等が長期前受金として繰延収益に計上され、企業債への依存度合いが低いいため、安定した資本構成となっています。他県等とほぼ同じ割合となっています。

$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100 \quad (\%)$$

自己資本構成比率（%）



⑤ 企業債残高対事業規模比率（比率が低いほど良好）

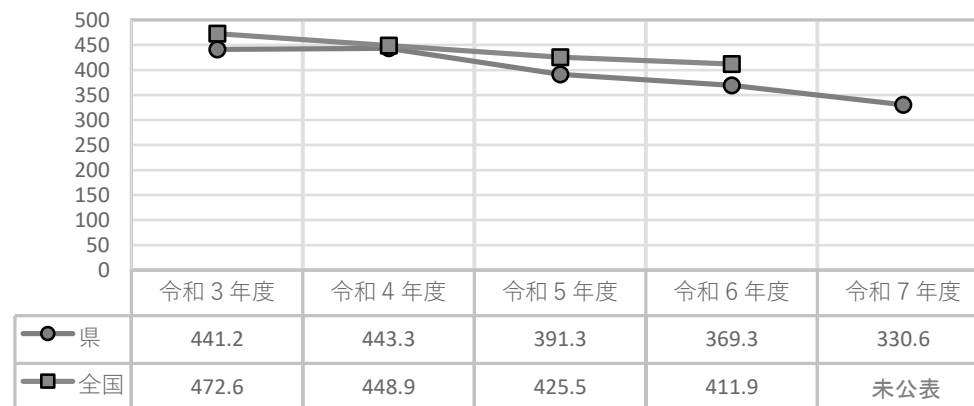
企業債残高の規模を示す企業債残高対事業規模比率は330.6%で、前年度比38.7ポイント低下しています。

これは、償還により企業債が減少したことによるものです。

企業債の元金償還に当たっては、必要額を一般会計繰入金及び市町村負担金で賄っています。他県等より事業資産規模が小さく企業債残高が少ないため、低い割合となっています。

$$\text{企業債残高対事業規模比率}(\%) = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

企業債残高対事業規模比率（%）



⑥ 有形固定資産減価償却率（比率が高いほど施設が老朽化している）

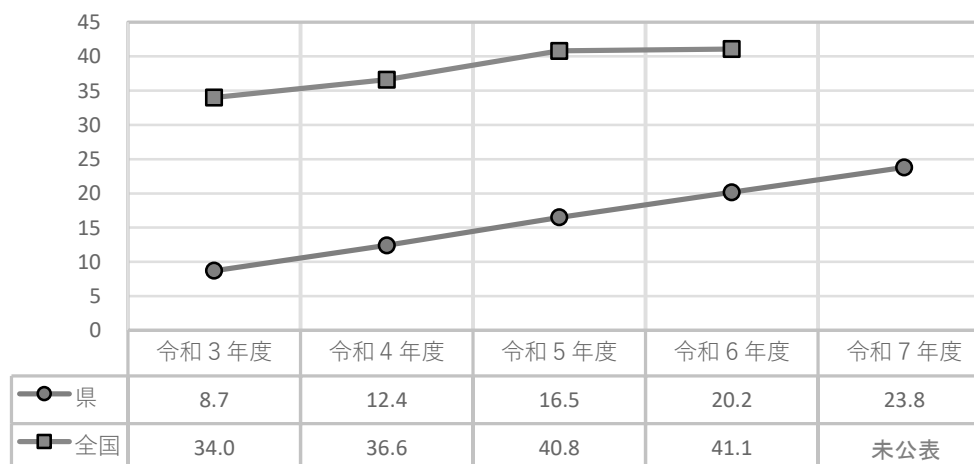
資産の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は23.8%で、前年度比3.6ポイント上昇しています。

これは、毎年の減価償却費の計上によるもので、固定資産の大規模な更新等がなければ、毎年上昇していくものです。

公営企業会計に移行した令和 2 年 4 月 1 日現在の資産の評価額を帳簿原価として令和 2 年度から減価償却を開始したため、低い割合となっています。他県等が41.1%となっているのは、令和 2 年以前より公営企業会計方式としている東京都や埼玉県の数値を含んでいるためです。

$$\text{有形固定資産減価償却率}(\%) = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

有形固定資産減価償却率（%）



《業 務 指 標》

① 污水处理単価（単価が低いほど良好）

処理水量 1 m³当たりの污水处理単価は63円76銭で、前年度比で、4円42銭高くなっています。

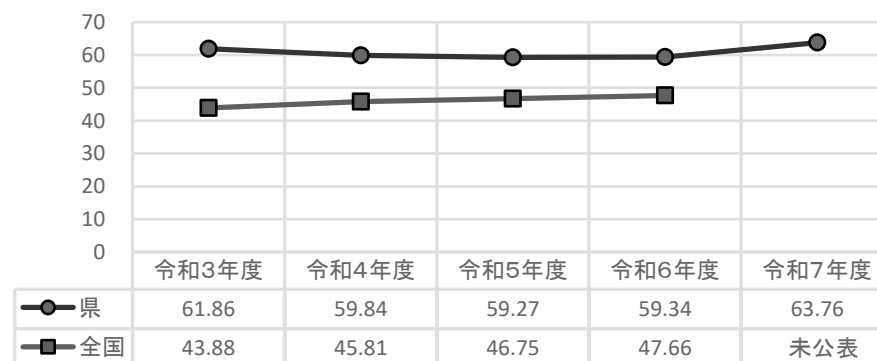
これは、県北処理区での維持管理負担金の単価改定に伴い収益が増加したことに加え、年間の処理水量が少なかったことによるものです。

他県等より高いのは、事業規模が小さく年間処理水量がかなり少ないためです。

$$\text{污水处理単価(円)} = \frac{\text{維持管理負担金収益}}{\text{年間処理水量}}$$

※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のもので、各年度までに公営企業会計に移行した都道府県のデータにより算出されています。
(R2～：42都道府県)

污水处理単価(円)



② 污水处理原価（原価が低いほど良好）

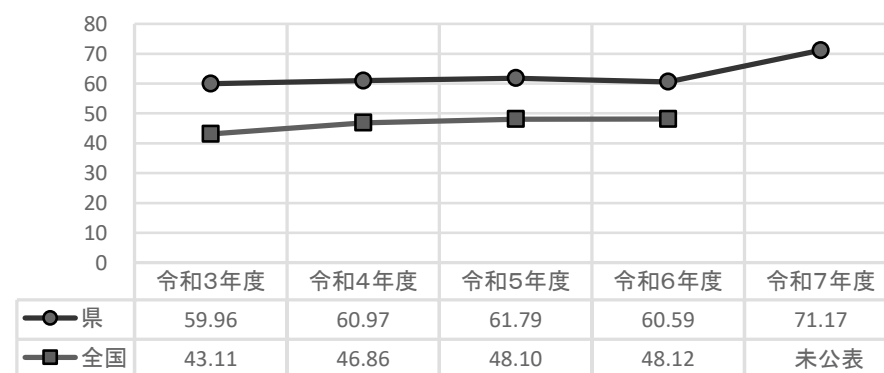
処理水量 1 m³当たりの污水处理原価は71円17銭で、前年度比で10円58銭高くなっています。

これは、全国特別重点調査業務に係る委託費や物価高騰により施設の点検修繕費などの維持管理費が前年度に比べ大きく増えたことによるもので、他県等より高いのは、事業規模が小さく年間処理水量がかなり少ないためです。

污水处理費は主に管渠や処理場に係る維持管理費であるため、維持管理手法の見直し等により、経費節減を図っていく必要があります。

$$\text{污水处理原価(円)} = \frac{\text{污水处理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間処理水量}}$$

污水处理原価(円)



③ 施設利用率（比率が高いほど良好）

施設利用率は 58.5%で、前年度比1.8ポイント低下しています。

これは、1 日平均処理水量が減少したことによるものです。

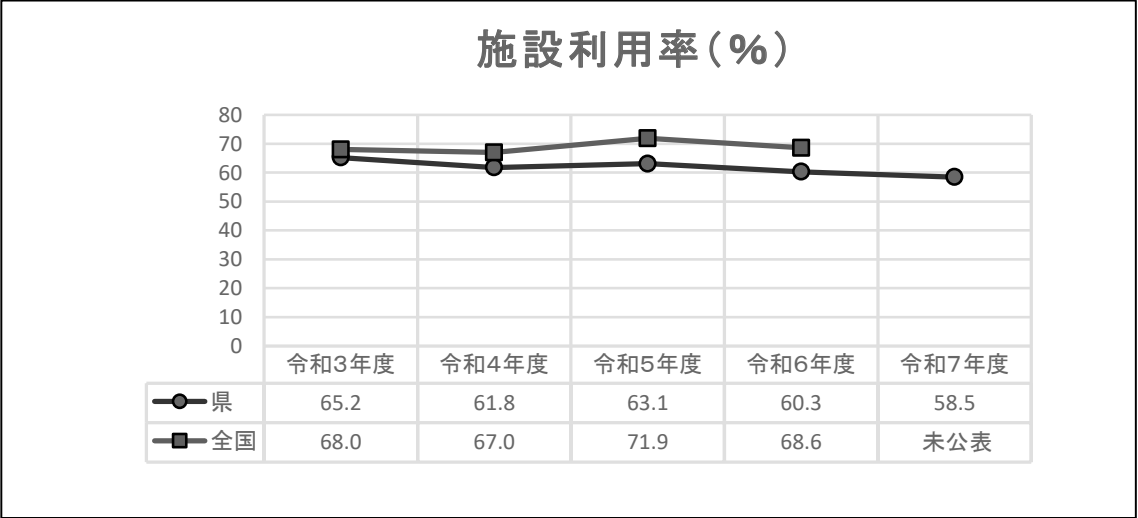
処理能力に余力があることから、流域関連市町村の公共下水道整備促進等により、計画的かつ着実に処理水量を増やしていく必要があります。

施設利用率(%) =

1 日平均処理水量

現在処理能力

× 100



＜ 決 算 資 料 等 ＞

1 損益計算書

(単位：円)

区 分	決 算 額			区 分	決 算 額		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
営 業 費 用	7,787,667,470	93.2	7,316,810,251	営 業 収 益	3,665,694,337	45.6	3,498,442,950
管 渠 費	106,462,917	1.3	47,319,575	市 町 村 負 担 金	3,665,694,337	45.6	3,498,442,950
ポ ン プ 場 費	23,450,275	0.3	24,103,529				
下 水 処 理 場 費	3,473,420,627	41.6	3,069,981,872				
総 係 費	383,485,604	4.5	359,892,993				
減 価 償 却 費	3,763,962,238	45.1	3,805,555,198				
資 産 減 耗 費	36,885,809	0.4	9,957,084				
営 業 外 費 用	161,852,683	1.9	175,011,969	営 業 外 収 益	4,104,986,953	51.0	4,107,255,677
支 払 利 息 及 び	134,438,095	1.6	140,126,473	国 庫 補 助 金	50,332,665	0.6	10,850,950
企 業 債 取 扱 諸 費	0	0.0	0	一 般 会 計 負 担 金	320,232,000	4.0	310,770,000
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	27,414,588	0.3	34,885,496	長 期 前 受 金 戻 入	3,731,267,698	46.4	3,783,300,399
雑 支 出				雑 収 益	3,154,590	0.0	2,334,328
特 別 損 失	405,595,438	4.9	589,988,907	特 別 利 益	276,583,112	3.4	369,370,435
固 定 資 産 売 却 損	0	0.0	0	固 定 資 産 売 却 益	0	0.0	0
過 年 度 損 益 修 正 損	184,446,265	2.2	256,015,790	過 年 度 損 益 修 正 益	33,319,038	0.4	2,000,000
そ の 他 特 別 損 失	221,149,173	2.7	333,973,117	そ の 他 特 別 利 益	243,264,074	3.0	367,370,435
事 業 総 費 用	8,355,115,591	100.0	8,081,811,127	事 業 総 収 益	8,047,264,402	100.0	7,975,069,062

営 業 損 益	△ 4,121,973,133		△ 3,818,367,301
経 常 損 益	△ 178,838,863		113,876,407
当 年 度 純 損 益	△ 307,851,189		△ 106,742,065

当年度の営業収益 3,665,694,337 円に対し、営業費用は 7,787,667,470 円で、営業損失は 4,121,973,133 円となり、これに営業外収益 4,104,986,953 円と営業外費用 161,852,683 円の差を加えた経常損失は 178,838,863 円となっています。

また、特別利益 276,583,112 円と特別損失 405,595,438 円の差を加えた当年度純損失は 307,851,189 円となっています。

(1) 収 益

営業収益は 3,665,694,337 円で、全額が維持管理等に係る市町村負担金であり、県北処理区での維持管理負担金の単価改定に伴い、前年度と比較して 167,251,387 円（4.8%）増加しています。

営業外収益は 4,104,986,953 円で、全国特別重点調査に伴い国庫補助金が増えた一方で、国庫補助金や一般会計補助金、市町村負担金等の特別財源で取得した償却資産の減価償却に伴う長期前受金戻入額の減により、前年度と比較して 2,268,724 円（0.1%）減少しています。

特別利益は 276,583,112 円で、放射性物質を含む汚泥処理に係る一般会計繰入金の減などにより、前年度と比較して 92,787,323 円（25.1%）減少しています。

(2) 費 用

営業費用は 7,787,667,470 円で、全国特別重点調査業務に係る委託費や物価高騰により施設の点検修繕費などの維持管理費が大きく増えたことにより、前年度と比較して 470,857,219 円（6.4%）増加しています。

営業外費用は 161,852,683 円で、主に企業債利息が減ったことなどにより、前年度と比較して 13,159,286 円（7.5%）減少しています。

特別損失は 405,595,438 円で、維持管理負担金の精算に伴う市町村への返還金や放射性物質を含む汚泥処理費用の減により、前年度と比較して 184,393,469 円（31.3%）減少しています。

2 剰余金計算書

(単位：円)

区 分	発 生 額	処 分 額	年 度 末 残 高
利益剰余金の部	△ 307,851,189	0	前年度末残高 △ 243,154,487
当年度純利益	△ 307,851,189	0	当年度末残高 △ 551,005,676
資本剰余金の部	0	0	前年度末残高 5,782,931,076
その他資本剰余金	0	0	当年度末残高 5,782,931,076

(1) 利益剰余金

利益剰余金の前年度末残高は△243,154,487円で、当年度純利益が△307,851,189円となったため、当年度末残高は△551,005,676円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の当年度末残高は5,782,931,076円で、前年度末残高と同額となっています。

3 欠損金処理計算書

(単位：円)

区 分	金 額
当年度未処理欠損金	△ 551,005,676
欠損金処理額	0
翌年度繰越欠損金	△ 551,005,676

当年度未処理欠損金△551,005,676円は、全額が翌年度繰越欠損金となっています。

4 貸借対照表

(単位：円)

区 分	期 末 残 高			区 分	期 末 残 高		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
固 定 資 産	81,566,275,676	97.2	84,038,489,718	固 定 負 債	10,899,938,544	13.0	11,709,317,207
有 形 固 定 資 産	81,565,626,876	97.2	84,037,840,728	企 業 債	10,899,938,544	13.0	11,709,317,207
無 形 固 定 資 産	535,080	0.0	535,080	流 動 負 債	2,420,582,134	2.9	2,419,578,563
投資その他の資産	113,720	0.0	113,910	企 業 債	1,217,213,966	1.4	1,209,636,346
流 動 資 産	2,315,607,833	2.8	2,475,330,572	未 払 金	1,138,106,282	1.4	1,135,512,542
現 金 ・ 預 金	1,588,455,050	1.9	1,708,927,657	未 払 費 用	880,990	0.0	760,409
未 収 金	667,492,783	0.8	668,232,915	前 受 金	48,729,274	0.1	63,568,348
前 払 金	59,660,000	0.1	98,170,000	そ の 他 流 動 負 債	15,651,622	0.0	10,100,918
				繰 延 収 益	58,937,158,154	70.2	60,452,868,654
				負 債 合 計	72,257,678,832	86.1	74,581,764,424
				資 本 金	6,392,279,277	7.6	6,392,279,277
				自 己 資 本 金	6,392,279,277	7.5	6,392,279,277
				剰 余 金	5,231,925,400	6.3	5,539,776,589
				資 本 剰 余 金	5,782,931,076	7.0	5,782,931,076
				利 益 剰 余 金	△ 551,005,676	△ 0.7	△ 243,154,487
				〔 前 年 度 末 残 高	〔 △ 243,154,487		〔 △ 136,412,422
				〔 そ の 他 未 処 分 利	〔 0		〔 0
				〔 益 剰 余 金 変 動 額	〔		〔
				〔 当 年 度 純 利 益	〔 △ 307,851,189		〔 △ 106,742,065
				資 本 合 計	11,624,204,677	13.9	11,932,055,866
資 産 ・ 合 計	83,881,883,509	100.0	86,513,820,290	負 債 ・ 資 本 合 計	83,881,883,509	100.0	86,513,820,290

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は 83,881,883,509 円で、前年度と比較して 2,631,936,781 円 (3.0%) 減少しており、これに対応する負債及び資本は、負債では 2,324,085,592 円 (3.1%) の減少、資本では 307,851,189 円 (2.6%) の減少となっています。

(1) 資 産

固定資産は 81,566,275,676 円で、主に構築物(管渠等)の減価償却が進んだことにより、前年度と比較して 2,472,214,042 円 (2.9%) 減少しています。

流動資産は 2,315,607,833 円で、主に現金・預金の減少により、前年度と比較して 159,722,739 円 (6.5%) 減少しています。

(2) 負 債

固定負債は 10,899,938,544 円で、企業債元金の償還が進んだことにより、前年度と比較して 809,378,663 円 (6.9%) 減少しています。

流動負債は 2,420,582,134 円で、主に 1 年以内に償還する建設改良工事等に係る企業債の増加により、前年度と比較して 1,003,571 円 (0.1%) 増加しています。

繰延収益は 58,937,158,154 円で、固定資産の減価償却に伴う長期前受金の収益化により、前年度と比較して 1,515,710,500 円 (2.5%) 減少しています。

(3) 資 本

資本金は 6,392,279,277 円で、前年度と比較して変動はありません。

剰余金は 5,231,925,400 円で、当年度の純損失により、前年度と比較して 307,851,189 円 (5.6%) 減少しています。

(4) 資金収支の状況

資金は、期首残高が 1,708,927,657 円で、当年度の受入総額 9,227,279,876 円に対し支払総額は 9,347,752,483 円で、期末残高は 1,588,455,050 円となっており、全額が普通預金で保管されています。

福島県工業用水道事業

給水事業者数 (R8. 4. 1現在)

①相馬工業用水道 H4.4～

11事業所

相馬共同火力発電(新地火力)
相馬エネルギーパーク(石炭・木質パレット)

②磐城工業用水道 S37.10～

41事業所

堺化学工業(株)
小名浜製錬(株)
第一三共ケミカルファーマ(株)
有機合成薬品工業(株)
東邦亜鉛(株)
株日本海水
エア・ウォーター
小名浜バイオマス電力(株)
三菱ケミカル(株)
あすか製薬(株)
株ケミクレア
株浮間化学研究所 ほか

③小名浜工業用水道 S45.1～

4事業所

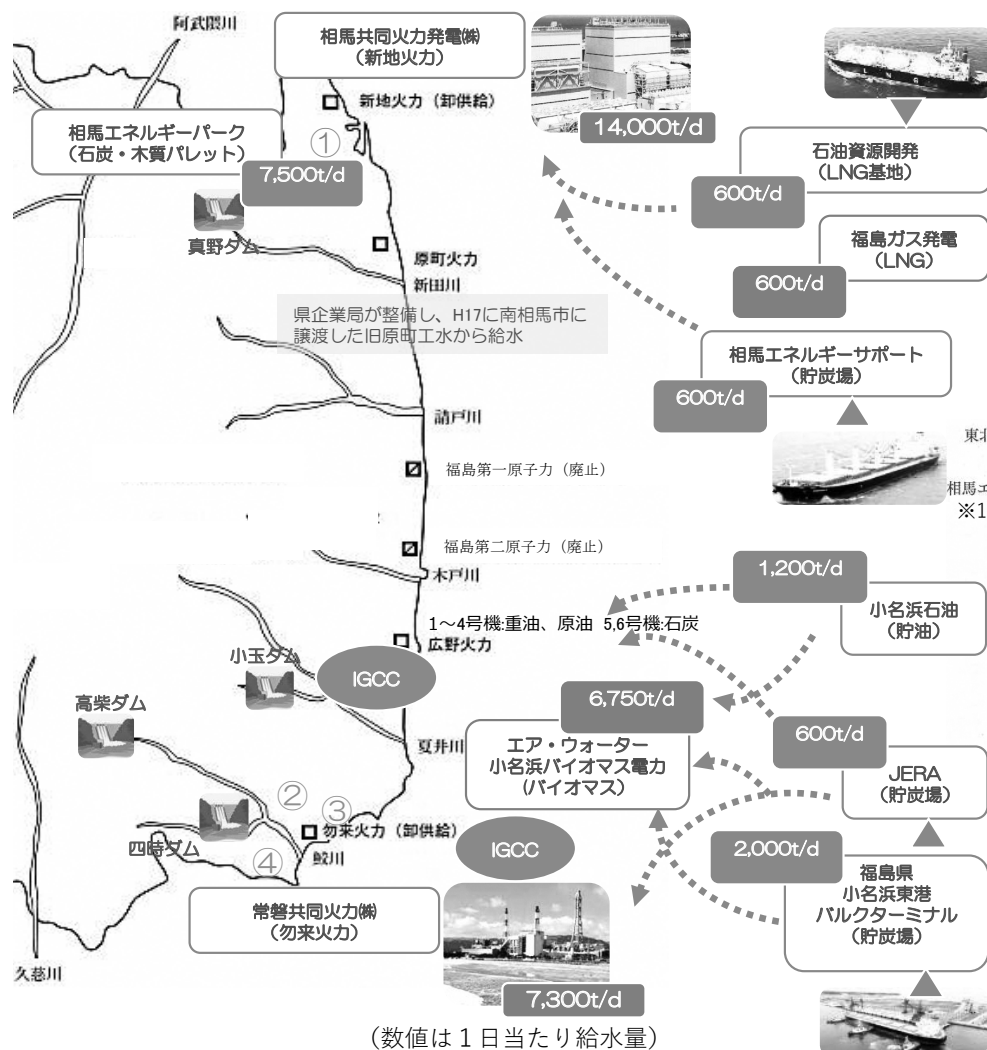
小名浜製錬(株)
堺化学工業(株)
株日本海水
東邦亜鉛(株)

④勿来工業用水道 S39.4～

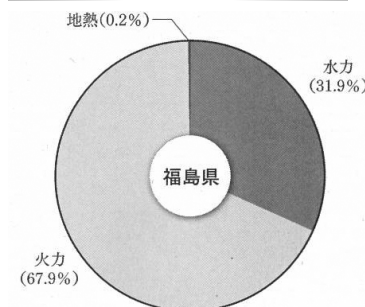
5事業所

常磐共同火力(株)(勿来火力)
株クレハ
日本製紙(株)
いわき大王製紙(株)
日鉄ファインチューブ(株)

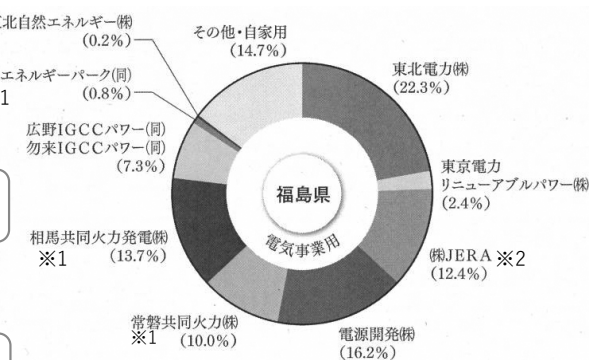
1 県経済を産業インフラとして支える工業用水道事業 – 製造業と電力への給水関係から –



県内の事業用発電との関係



(1)直接給水による関与(※1) 24.5%

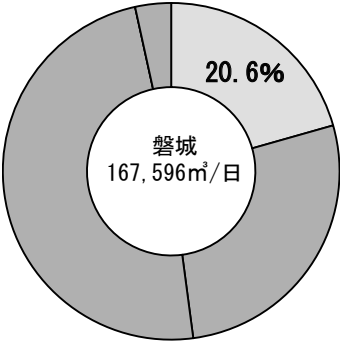
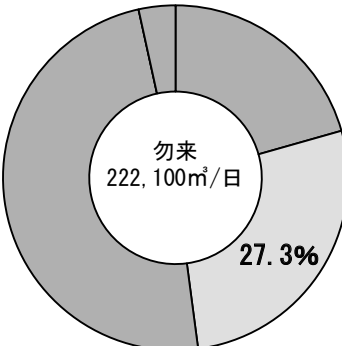
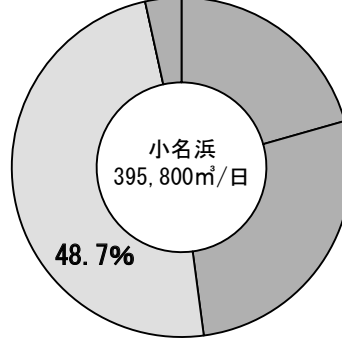
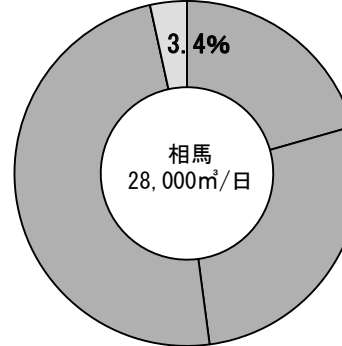


(2)JERAが使用する貯炭場等へ給水(間接関与)(※2) 12.4%

(1)+(2)への給水 36.9%

資料出所: 県エネルギー課 HP
福島県における電源立地の概要(令和8年3月)

2 工業用水道別の事業概要 –セグメント情報による比較–

		磐城工業用水道	勿来工業用水道	小名浜工業用水道	相馬工業用水道
	給水開始	昭和37年10月1日	昭和39年4月1日	昭和45年1月10日	平成4年4月1日
	水源(取水堰)	高柴ダム	鮫川 表流水	小名浜港 海水	真野ダム
供給事業所数	61 (R8.4.1現在)	41	5	4	11
給水能力A	1,182,700m³/日 (R8.4.1現在)	233,000m ³ /日	290,000m ³ /日	625,000m ³ /日	34,700m ³ /日
契約水量B	813,496m³/日 (R8.4.1現在) 前年度比 66,200m ³ /日 減	 <p>前年度比 14,200m³/日 減</p>	 <p>前年度比 52,000m³/日 減</p>	 <p>前年度比 52,000m³/日 減</p>	 <p>前年度比 52,000m³/日 減</p>
契約率B/A	68.8%	71.9%	76.6%	63.3%	80.7%
料金改定(m ³ 当たり)	—	13.2円(R3~R6.12) 14.1円(R6.1~R7) 20.4円(R8~R9)	本 勿来4.8円(R3~R6.12) 5.7円(R6.1~R7) 7.9円(R8~R9) 南 台 8.7円(R3~R6.12) 11.4円(R6.1~R7) 16.0円(R8~R9)	2.9円(R3~R6.12) 3.8円(R6.1~R7) 4.3円(R8~R9)	45.2円(R3~R7) 56.5円(R8~R9)
リスク管理の状況		代替水源 四時ダム	沼部堰：建設1963年(62年経過) ※土木部と合同で点検済み(R4.5) R4に沼部堰改築工事を着工		

3 沼部堰改築事業（全体事業費57.63億円、うちR7：3.45億円）



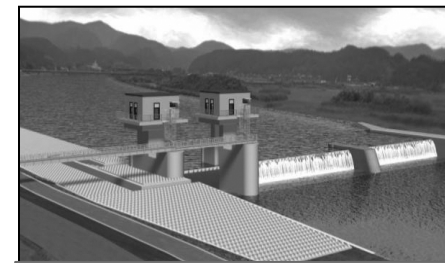
現在の沼部堰



漏水の状況



新沼部堰全景(下流に建設中)



新沼部堰完成予想図

【事業内容】

●沼部堰は昭和38年に鮫川に建設された取水施設で、耐震性能の不足や老朽化による漏水が発生していることから沼部堰を新設する工事を実施しております。(令和7年度末：事業費ベースで4割程度の進捗)

【実施工程】

令和4～6年度

●堰右岸側の施工

令和6～8年度

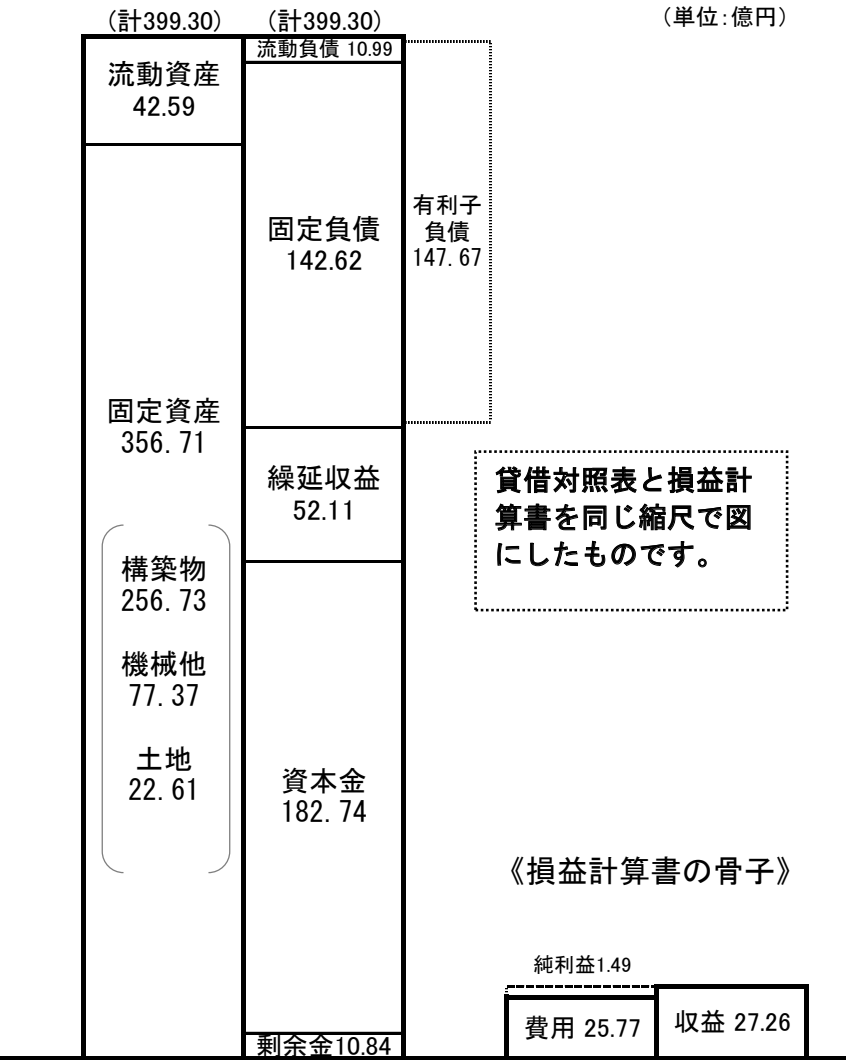
●堰右岸側・堰左岸側の施工、水門、機械設備

令和9～10年度

●護岸工、護床工、水門、既設堰の撤去

4 工業用水道事業の経営概況（令和7年度決算）

《貸借対照表の骨子》



《経営概況》

- ① 「装置産業※」的な事業構造となっています。
(資産が約399億円となっているのに対し、収益が27億円程度。)
- ② 剰余金を約11億円計上しており、概ね健全な経営状況です。
- ③ 流動比率が387.5%と高く、十分な支払能力を保有しています。(31頁参照)
- ④ 固定資産357億円は、主に配水管、ダム等貯水設備の「構築物」で256億円(72.0%)となっています。
- ⑤ 固定負債143億円のうち139億円(97.4%)は「企業債」(施設・設備の整備や改築・更新等のための借入金)です。
- ⑥ 有利子負債の148億円は、流動負債、固定負債の大部分を占める企業債です。
- ⑦ 資本金183億円のうち134億円(73.3%)は、各工業用水の施設建設、改良の目的に充てられた繰入資本金です。
- ⑧ 令和7年度は収益が27.26億円、費用が25.77億円で、1.49億円の純利益を計上しました。
これは、修繕費の減やダム負担金の減、固定資産除却に伴う資産減耗費の減などによるものです。

※「装置産業」：生産やサービス提供のために大がかりな設備等を要すると考えられる産業。

○ 企業局経営戦略における計画値及び実績は次のとおりです。

項 目	計 画 値 (R 7)	実 績 (R 7)	達成状況
営業収支比率 (%)	95.8	102.1	達成
経常収支比率 (%)	102.2	104.9	達成
流動比率 (%)	421.7	387.5	未達成
契約率 (%)	74.5	74.0	未達成

Ⅱ 令和7年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

令和7年度福島県工業用水道事業決算

2 審査の期間

令和8年7月27日から同年9月3日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

ア 経済性・効率性・有効性：事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、立地企業への安定的で良質な工業用水の供給により、産業の基盤を支えるよう運営されたか。

イ 正確性：決算書類は、工業用水道事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか。

ウ 合规性：財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り、適正に執行されたか。

なお、経営成績については、前年度比だけでなく全国比較を行い、本県の位置付けを明確化しました。

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

審査に付された令和 7 年度の決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り作成され、本事業の財政状態及び経営成績を適正に表示していると認められました。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められました。

(2) 事業概要

企業局は、長年にわたり、良質な工業用水を安定した水量で数多くの企業に供給し、本県の産業基盤を支えてきました。

企業が工場の立地場所を選定する際、良質かつ十分な量の工業用水があるかどうかは極めて重要な選定基準となっています。

企業局は、工業用水の安定供給のため、勿来工業用水道の沼部堰改築工事をはじめとする施設の強靱化や老朽化施設の計画的な更新に努めてきました。令和 7 年度末においては、管路の更新化率6.3%、管路・水管橋・隧道・建築物の耐震化率100.0%、土木構造物の耐震化率61.1%となっています。

令和 7 年12月に新たに策定した福島県工業用水道中長期計画（期間：令和 8 年度から令和37年度）には、AI劣化診断結果を基にした管路更新計画などが盛り込まれていますが、今後はこの計画に基づき、管路の更新と土木構造物の耐震化を進めることとしています。

なお、令和 7 年度は、AI劣化診断結果において漏水確率が高いとされた管路を更新するため、磐城工業用水道の管路再生調査設計を行いました。

(3) 経営概況

事業総収益27億2,635万1,037円に対し事業総費用は25億7,674万184円で、当年度の純利益は1億4,961万853円となっており、前年度の純利益1億53万9,333円と比較すると、4,907万1,520円の利益増となっています。これは、修繕費の減やダム負担金の減、固定資産除却に伴う資産減耗費の減などにより営業費用が減少したことによるものです。

ア 経営基盤の安定

(7) 健全経営の維持

水道料金については、電気料金の高騰による動力費への影響が著しいため、令和6年1月に料金改定を実施し、さらに、令和8年4月に持続可能な経営を維持するため中長期的な事業費用を見込んだ料金改定を行いました。

なお、令和8年度からの5年間は、受水企業の負担増を考慮した激変緩和措置を講じた料金となっています。

受水企業の利用廃止などにより契約水量が減少していることから、受水企業を訪問して今後の需要把握を行うとともに、新規進出予定企業と今後の見通しについて情報を共有するなど、工業用水の需要開拓に努めています。

また、新たな中長期計画に基づき、令和8年度においては、高効率化ポンプ設備の導入のほか、スマートメーターの設置によるDX化により費用の縮減と業務効率化に取り組むこととしています。

(4) 原子力損害賠償金の確保

放射性物質のモニタリング費用及び浄水発生土に係る処分費用について、原発事故に伴う損害賠償として適時適切に請求し、同額を受領しています。

イ 施設の適切な改築・更新と維持管理

(7) 計画的な改築・更新の実施

工業用水の安定供給のため、磐城工業用水道の泉浄水場沈殿池設備更新や大剣配水池屋上防水、勿来工業用水道の沼部堰改築、ポンプ場のオーバーホールなど、施設の計画的な改築・更新に努めました。

(4) 適切な維持管理の実施

工業用水の安定供給のため、給水業務委託や、運転管理、維持管理及び危機管理対応を行う包括業務委託などにより施設の適切な維持管理を実施するとともに、漏水事故等に適時適切に対応しました。

また、受水企業との緊急訓練を実施するなどにより、地震や漏水事故に備えるため緊急連絡体制を確保しています。

ウ 相馬工業用水道の需要開拓の推進

関係市と連携して企業立地セミナーに参加し、情報収集や事業説明を行うなど新規需要の開拓の推進に努めました。

2 意見

- 良質な工業用水の安定供給に努め、本県産業の振興に貢献してください。
- 令和8年3月に改定した「福島県企業局経営戦略（期間：令和8年～令和17年度）」に基づき、次の事項に適切に対応し、適正かつ効率的な事業経営に積極的に取り組んでください。

（１）経営健全化の推進について

単年度の損益は、修繕費の減やダム負担金の減、固定資産除却に伴う資産減耗費の減などから、純利益1億4,961万853円を計上しました。

しかし、企業債残高が大きいことに加え、施設の強靱化や老朽化施設の更新など、今後も多額の資金需要が見込まれること、さらに、資材費や労務単価が上昇し、費用が増加していることから、経営戦略に基づき、企業債借入の抑制や計画的な工事執行、営業費用の縮減により経営の健全化に努めてください。

令和8年度に水道料金の改定を実施したところですが、将来の料金算定に当たり、持続可能な事業運営に向け、事業用資産の建設、改良、再構築等の財源として充当するための資産維持費の導入を検討してください。

また、磐城工業用水道及び小名浜工業用水道において、今後も、さらに受水企業の利用廃止などによる契約水量の減少が見込まれることから、経営戦略に基づき、水需要を踏まえた施設設備のダウンサイジング等について検討してください。

なお、施設の維持管理・更新に係る官民連携（ウォーターPPP）については、今年度実施する導入可能性調査の結果を踏まえ、将来の事業経営のあり方を検討してください。

（２）安定した工業用水の供給について

本県では、近年、地震や台風などの自然災害が頻発しており、被害を踏まえた浸水対策工事や導水管複線化工事に取り組んできました。

中長期計画及び経営戦略に基づき、今後予定されている泉浄水場耐震化事業をはじめ、自然災害に対する施設の強靱化、老朽化施設の計画的な更新に加え、埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、新たに実施している職員による管路の点検を引き続き実施するなど、リスク管理を徹底し、安定した工業用水の供給に努めてください。

(3) 相馬工業用水道第2期整備事業について

相馬工業用水道については、給水能力増強に向けた工事が、立地予定企業の計画変更等による給水需要の減により中断を余儀なくされており、立地動向を見極め、整備の必要性について検討してください。

引き続き、関係部局及び関係市町との連携を密にし、福島イノベーション・コースト構想の具現化や連動も意識しながら、新たな受水企業の開拓を進めるなど、収益確保に向けた対策を適切に講じてください。

<参考：資金不足比率>

(単位：％)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	未公表

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20％とされています。
「—」は、資金不足額がないことを示しています。

《財 務 指 標》

① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

収益で費用をどの程度賄うことができるかを表す経常収支比率は104.9%で、前年度比1.9ポイント上昇しています。

これは、修繕費の減やダム負担金の減、固定資産除却に伴う資産減耗費の減などによるものです。

令和4年度を除き、全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、5年間の収支が均衡するように料金設定をしているためで、100%前後で推移する計画となっています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

② 営業収支比率（比率が高いほど良好）

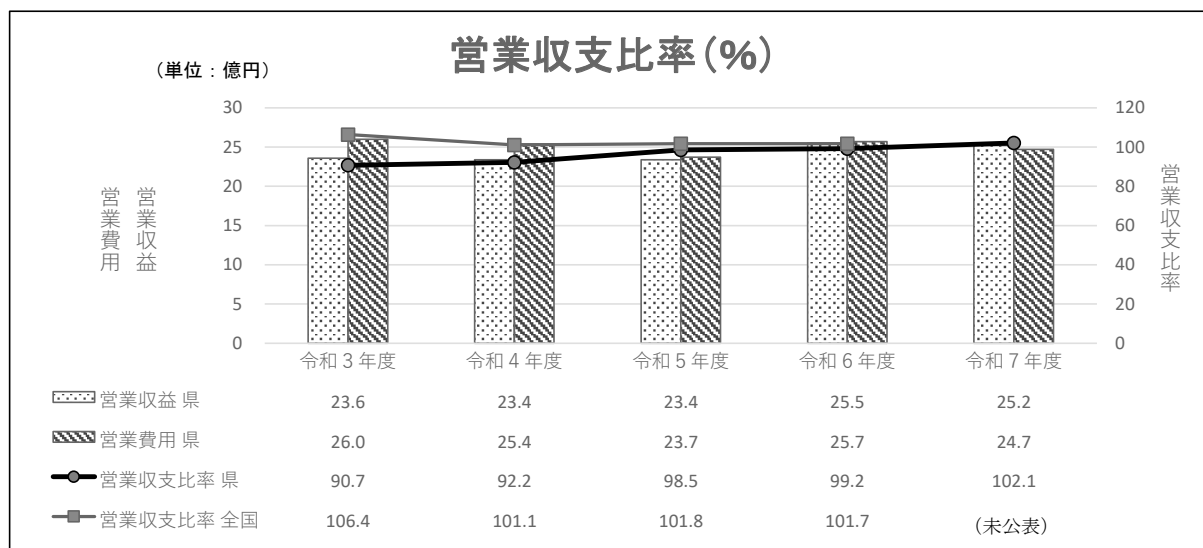
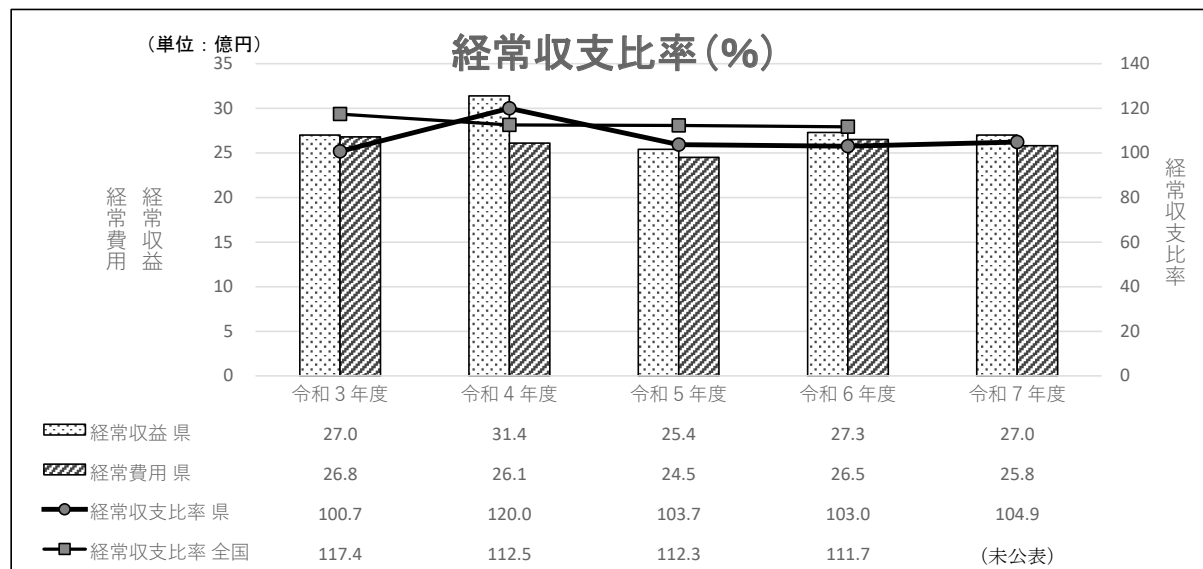
本業の給水収益で費用をどの程度賄うことができるかを表す営業収支比率は102.1%で、前年度比2.9ポイント上昇しています。

これは、修繕費の減やダム負担金の減、固定資産除却に伴う資産減耗費の減などによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、①と同様の理由です。

$$\text{営業収支比率} = \frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$$

（※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。）



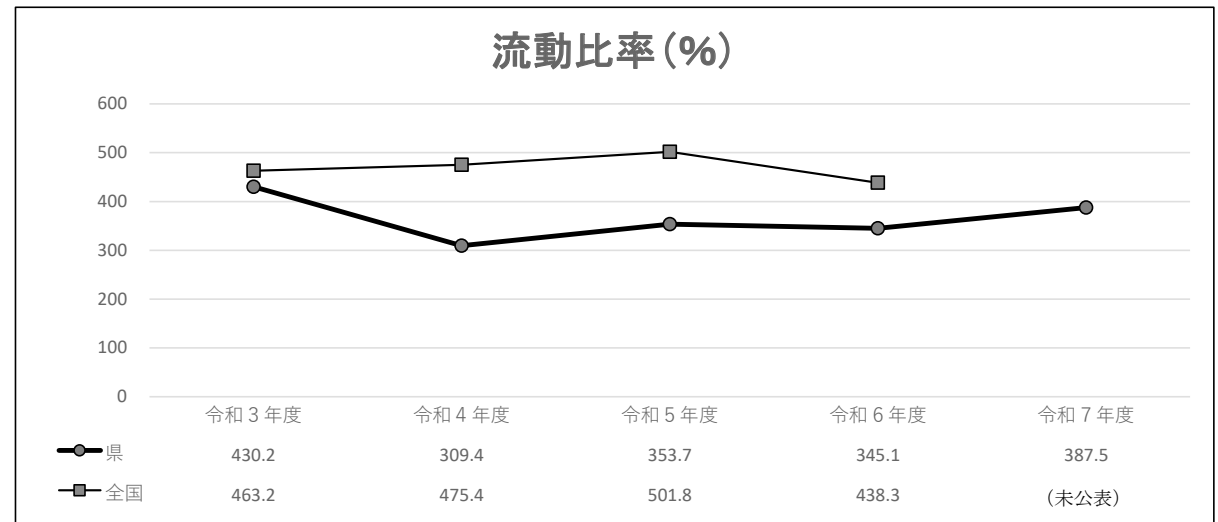
③ 流動比率（比率が高いほど良好）

資金繰りの余裕を示す流動比率は、一般的に100%以上が望ましいとされており、本県は387.5%です。

前年度比42.4ポイント上昇していますが、工事代金の未払金などの流動負債が減少したことなどによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、1年以内に償還する企業債が多いためです。

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$



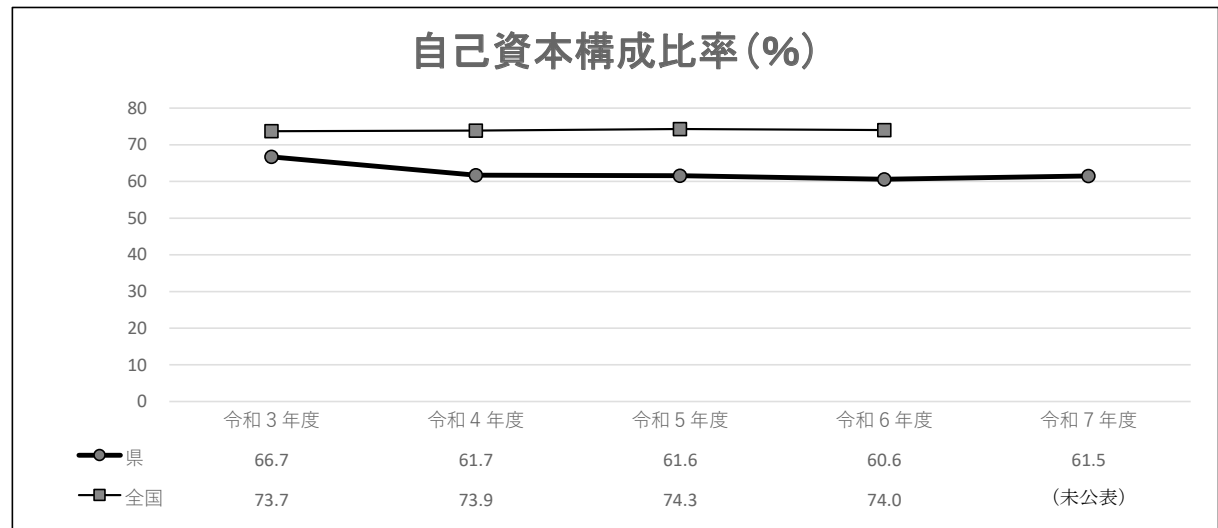
④ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は61.5%で、前年度比0.9ポイント上昇しています。

これは、沼部堰改築工事に伴う国庫補助金の交付などによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、本県の企業債残高が大きいためです。

$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金+剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$$



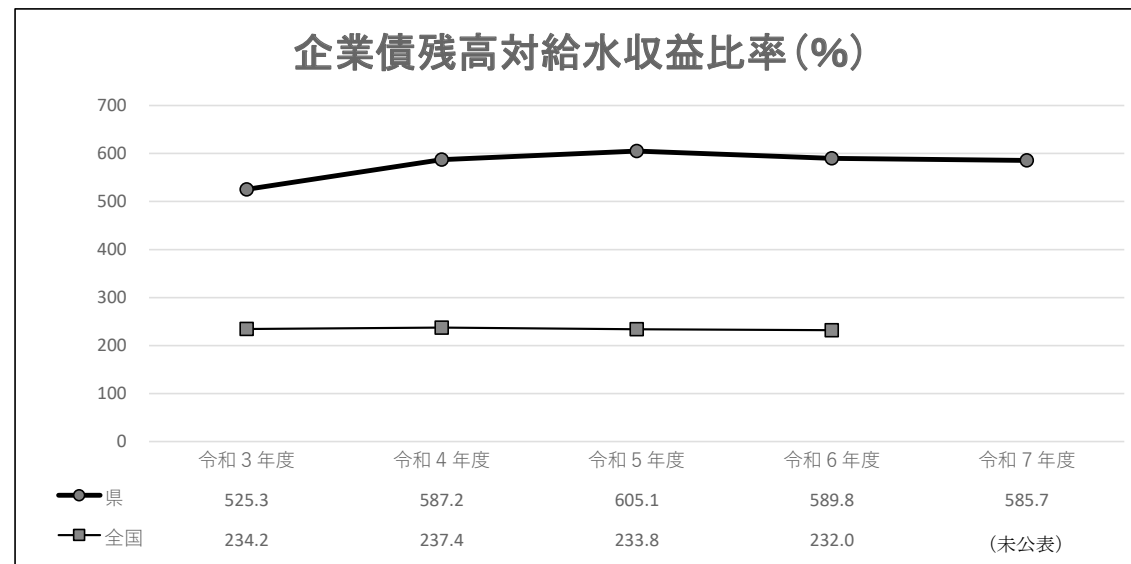
⑤ 企業債残高対給水収益比率（比率が低いほど良好）

投資規模や給水料金水準等の適正性を表す企業債残高対給水収益比率は585.7%で、前年度比4.1ポイント低下しています。

これは、企業債償還により残高が減少したことによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が高くなっているのは、本県の企業債残高が大きいためで、依然として高い水準で推移しています。

$$\text{企業債残高対給水収益比率} = \frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$$



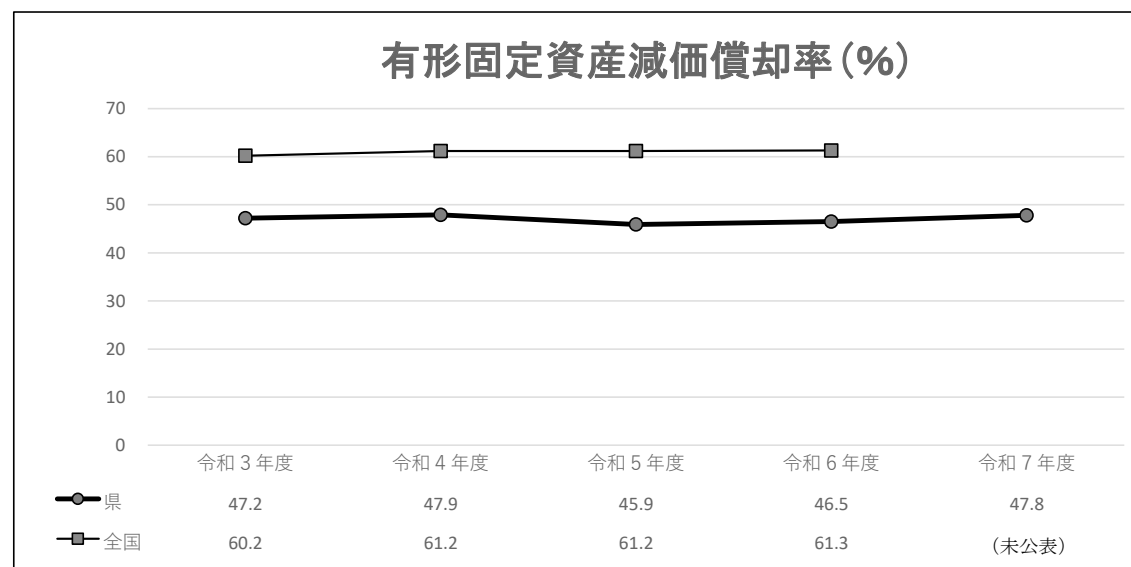
⑥ 有形固定資産減価償却率（比率が高いほど老朽化）

施設の老朽化の状況、更新の必要性を表す有形固定資産減価償却率は47.8%で、前年度比1.3ポイント上昇しています。

これは、有形固定資産の減価償却が進んだことなどによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、これまで有形固定資産の更新工事を進めてきたことが要因と考えられます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$



《業 務 指 標》

① 供給単価

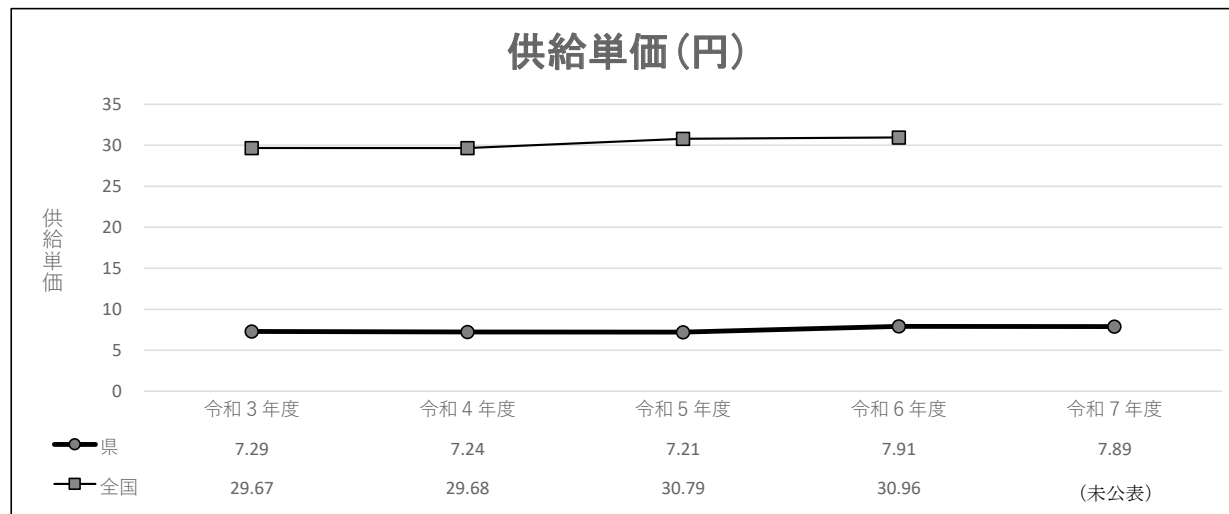
給水量 1 m³当たりの給水収益を表す供給単価は 7 円 89 銭で、前年度比 2 銭低くなっています。

これは、事業所の廃止に伴う給水収益が減少したことなどによるものです。

全国平均と比較して低くなっているのは、施設・設備や維持管理に係る経費が低廉な海水を工業用水として利用していることなどによるものです。

$$\text{供給単価} = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総給水量}}$$

(※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)



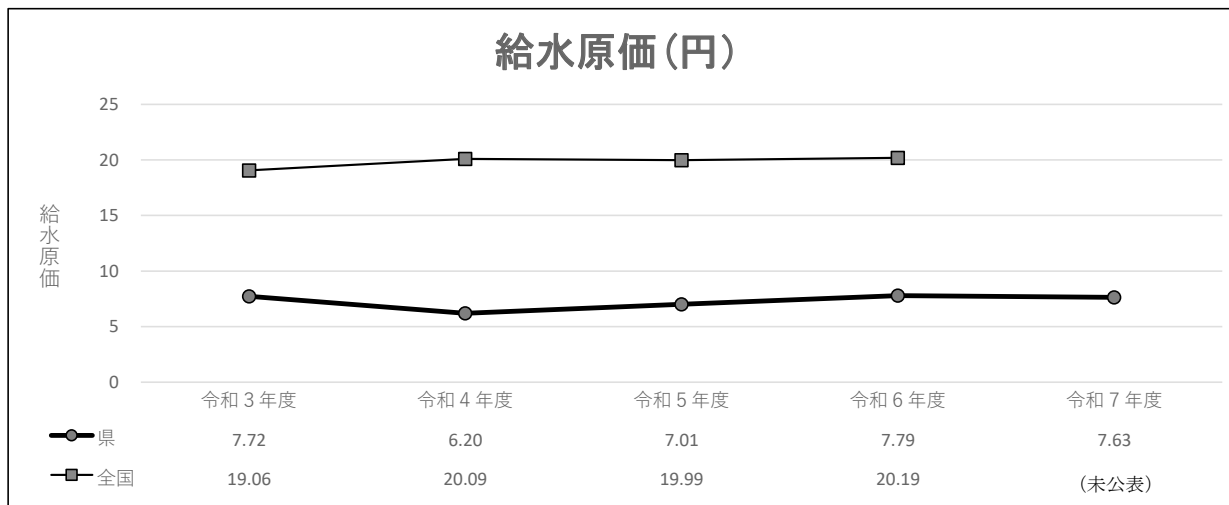
② 給水原価（原価が低いほど良好）

給水量 1 m³当たりの給水原価は 7 円 63 銭で、前年度比 16 銭低くなっています。

これは、修繕費の減やダム負担金の減、固定資産除却に伴う資産減耗費の減などによるものです。

全国平均と比較して低くなっているのは、①と同様の理由です。

$$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総給水量}}$$



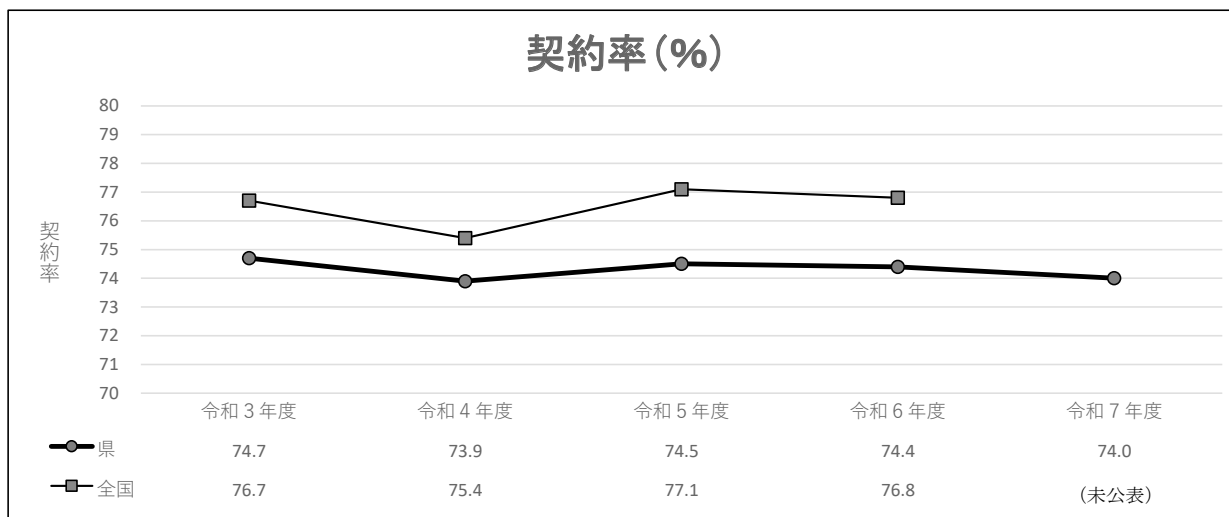
③ 契約率（比率が高いほど良好）

収益性及び未売水の状況を判断するための指標である契約率は74.0%で、前年度比0.4ポイント低下しています。

これは、磐城工業用水道の契約水量の減によるものです。

全国平均と同程度となっています。

$$\text{契約率} = \frac{\text{契約水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$



〈決算資料等〉

1 損益計算書

(単位：円)

区 分	決 算 額			区 分	決 算 額		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
営 業 費 用	2,471,764,264	95.9	2,569,019,596	営 業 収 益	2,522,685,454	92.6	2,548,062,811
原水及び浄水費	598,737,596	23.2	671,353,281	給水収益	2,521,185,454	92.5	2,548,062,811
配水及び給水費	397,060,910	15.4	403,554,607	受託給水工事収益	1,500,000	0.1	0
総 係 費	382,829,502	14.9	358,880,999				
減価償却費	1,062,763,409	41.2	1,063,057,664				
資産減耗費	30,372,847	1.2	72,173,045				
営 業 外 費 用	104,734,610	4.1	84,463,132	営 業 外 収 益	180,796,447	6.6	184,433,506
支払利息及び企業債取扱諸費	103,949,776	4.0	83,245,593	受取利息及び配当金	9,135,139	0.3	2,309,150
雑 支 出	784,834	0.1	1,217,539	一般会計負担金	826,978	0.1	838,910
				補助金	0	0.0	19,327,275
				長期前受金戻入	137,524,659	5.0	142,612,639
				雑 収 益	33,309,671	1.2	19,345,532
特 別 損 失	241,310	0.0	567,210	特 別 利 益	22,869,136	0.8	22,092,954
固定資産売却損	0	0.0	0	過年度損益修正益	0	0.0	0
過年度損益修正損	0	0.0	0	その他特別利益	22,869,136	0.8	22,092,954
その他特別損失	241,310	0.0	567,210				
事 業 総 費 用	2,576,740,184	100.0	2,654,049,938	事 業 総 収 益	2,726,351,037	100.0	2,754,589,271
営 業 損 益	50,921,190		△ 20,956,785				
経 常 損 益	126,983,027		79,013,589				
当 年 度 純 損 益	149,610,853		100,539,333				

当年度の営業収益2,522,685,454円に対し営業費用は2,471,764,264円で、営業利益は50,921,190円となり、これに営業外収益180,796,447円と営業外費用104,734,610円の差を加えた経常利益は126,983,027円となっています。

また、特別利益22,869,136円と特別損失241,310円の差を加えた当年度純利益は149,610,853円となっています。

(1) 収 益

営業収益は2,522,685,454円で、受水企業の契約水量が減少したことにより、前年度と比較して25,377,357円（1.0%）減少しています。

営業外収益は180,796,447円で、高柴ダム流木除去に係る補助金の減などにより、前年度と比較して3,637,059円（2.0%）減少しています。

特別利益は22,869,136円で、放射能汚泥の処分に係る東京電力賠償金の増などにより、前年度と比較して776,182円（3.5%）増加しています。

(2) 費 用

営業費用は2,471,764,264円で、修繕費の減やダム負担金の減、固定資産除却に伴う資産減耗費の減などにより、前年度と比較して97,255,332円（3.8%）減少しています。

営業外費用は104,734,610円で、企業債借入に伴う支払利息の増などにより、前年度と比較して20,271,478円（24.0%）増加しています。

特別損失は241,310円で、放射能測定に係る運搬経費の減などにより、前年度と比較して325,900円（57.5%）減少しています。

2 剰余金計算書

(単位：円)

区 分	発 生 額	処 分 額	年 度 末 残 高
利益剰余金の部			前年度末残高 439,068,777
減債積立金			
利益積立金			
未処分利益剰余金			
当年度純利益	149,610,853		当年度末残高 588,679,630
資本剰余金の部			前年度末残高 495,237,629
受贈財産評価額			
国庫補助金			
その他資本剰余金			当年度末残高 495,237,629

(1) 利益剰余金

利益剰余金は、前年度末残高が439,068,777円でしたが、当年度純利益149,610,853円が発生したため、利益剰余金の当年度末残高は588,679,630円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の当年度末残高は、当年度の発生、処分がないことから、前年度同額の495,237,629円となっています。

3 剰余金処分計算書

(単位：円)

区 分	金 額
当年度未処分利益剰余金	335,615,448
利益剰余金処分額	0
資本金への組入	0
減債積立金の積立	0
翌年度繰越利益剰余金	335,615,448

前年度の未処分利益剰余金186,004,595円に当年度純利益149,610,853円を加えた当年度未処分利益剰余金335,615,448円は、全額が翌年度繰越利益剰余金となります。

4 貸借対照表

(単位：円)

区 分	期 末 残 高			区 分	期 末 残 高		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
固定資産	35,671,153,844	89.3	35,774,881,720	固定負債	14,261,847,260	35.7	14,583,952,774
有形固定資産	35,667,260,812	89.3	35,768,976,988	企業債	13,894,813,260	34.8	14,216,918,774
無形固定資産	3,793,004	0.0	5,804,704	一般会計借入金	367,034,000	0.9	367,034,000
投資その他の資産	100,028	0.0	100,028	退職給付引当金	0	0.0	0
流動資産	4,259,223,071	10.7	4,516,316,029	流動負債	1,099,248,721	2.8	1,308,615,875
現金・預金	3,847,661,044	9.6	4,137,029,069	企業債	872,105,514	2.2	810,290,788
未収金	236,480,322	0.6	315,140,420	一般会計借入金	0	0.0	0
貯蔵品	66,201,705	0.2	64,146,540	賞与引当金	20,543,000	0.1	20,892,000
前払金	108,880,000	0.3	0	法定福利費引当金	3,924,000	0.0	4,026,000
その他流動資産	0	0.0	0	修繕引当金	0	0.0	36,224,000
				未払金	199,373,301	0.5	408,764,505
				未払費用	1,345,529	0.0	21,805,162
				前受金	0	0.0	0
				その他流動負債	1,957,377	0.0	6,613,420
				繰延収益	5,210,952,708	13.0	5,189,911,727
				負債合計	20,572,048,689	51.5	21,082,480,376
				資本金	18,274,410,967	45.8	18,274,410,967
				資本金	18,274,410,967	45.8	18,274,410,967
				剰余金	1,083,917,259	2.7	934,306,406
				資本剰余金	495,237,629	1.2	495,237,629
				利益剰余金	588,679,630	1.5	439,068,777
				前年度末残高	439,068,777		338,529,444
				資本金からの振替	0		0
				資本剰余金からの振替	0		0
				当年度純利益	149,610,853		100,539,333
				資本合計	19,358,328,226	48.5	19,208,717,373
資産合計	39,930,376,915	100.0	40,291,197,749	負債・資本合計	39,930,376,915	100.0	40,291,197,749

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は39,930,376,915円で、前年度末と比較して360,820,834円（0.9％）減少しています。

（１） 資 産

固定資産は35,671,153,844円で、償却資産の減価償却が進んだことなどにより、前年度と比較して103,727,876円（0.3％）減少しています。

流動資産は4,259,223,071円で、工事代金の支払いに伴う現金・預金の減少等により、前年度と比較して257,092,958円（5.7％）減少しています。

（２） 負 債

固定負債は14,261,847,260円で、企業債借入額の減少により、前年度と比較して322,105,514円（2.2％）減少しています。

流動負債は1,099,248,721円で、工事及び設計委託に係る未払金の減少等により、前年度と比較して209,367,154円（16.0％）減少しています。

繰延収益は5,210,952,708円で、沼部堰改築工事の補助金の増加により、前年度と比較して21,040,981円（0.4％）増加しています。

（３） 資 本

資本金は18,274,410,967円で、前年度と同額となっています。

剰余金は1,083,917,259円で、資本剰余金が前年度と同額、利益剰余金が当年度純利益の発生により、前年度と比較して149,610,853円（16.0％）増加しています。

（４） 資金収支の状況

期首残高は4,137,029,069円で、当年度の受入資金総額3,691,250,974円に対し支払資金総額は3,980,618,999円となり、当年度末資金残高は3,847,661,044円となりました。普通預金及び定期預金として保管されています。

福 島 県 立 病 院 事 業

1 県立病院の医療提供状況

○宮下病院（昭和26年11月～） ※診療圏唯一の病院

診療圏	柳津町・三島町・金山町・昭和村		
診療圏人口	6,432 人 (R8.4.1)		
高齢化率	54.7%		
主な診療科	内科、外科、整形外科、皮膚科、耳鼻咽喉科、精神科		
医師数（常勤）	5人（令和7年度）		
病床数	22床	病床利用率	27.9%
患者数 （令和7年度）	入院	6.1人/日	延入院患者数 2,239人
	外来	55.2人/日	延外来患者数 13,351人
経営概況 （令和7年度）	単位	医業収益	医業費用 純損益
	千円	233,152	922,117 △ 1,484



○南会津病院（昭和24年7月～） ※診療圏唯一の病院

診療圏	下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町		
診療圏人口	20,469 人 (R8.4.1)		
高齢化率	47.6%		
主な診療科	内科、外科、産婦人科、小児科、整形外科、皮膚科		
医師数（常勤）	10人（令和7年度）		
病床数	85床	病床利用率	44.0%
患者数 （令和7年度）	入院	37.4人/日	延入院患者数 13,634人
	外来	204.3人/日	延外来患者数 49,432人
経営概況 （令和7年度）	単位	医業収益	医業費用 純損益
	千円	1,144,129	2,494,176 △ 1,606

○ふくしま医療センターこころの杜（旧矢吹病院）
（令和4年10月～）

診療圏	県中・県南地域		
診療圏人口	250,640 人 (R8.4.1)		
高齢化率	34.0%		
主な診療科	精神科、内科、歯科		
医師数（常勤）	9人（令和7年度）		
病床数	148床	病床利用率	44.8%
患者数 （令和7年度）	入院	66.2人/日	延入院患者数 24,178人
	外来	100.0人/日	延外来患者数 24,196人
経営概況 （令和7年度）	単位	医業収益	医業費用 純損益
	千円	861,727	2,623,985 △ 945



【現状】県立病院は、政策医療に特化した病院運営を行っています。

- ① 民間医療機関の進出が困難な中山間地域における医療提供を担う「南会津病院」、「宮下病院」
- ② 精神科の先進的な専門医療を担う「ふくしま医療センターこころの杜」
- ③ 震災からの復興・再生を支える「ふたば医療センター附属病院」、「ふたば復興診療所（リカレ）」



○ふたば医療センター 附属病院（平成30年4月～）

診療圏	双葉地域		
診療圏人口	17,771 人 (R8.4.1居住人口)		
主な診療科	内科、救急科		
医師数（常勤）	3人（令和7年度）		
病床数	30床	病床利用率	37.8%
患者数 （令和7年度）	入院	11.3人/日	延入院患者数 4,134人
	外来	15.7人/日	延外来患者数 5,716人
経営概況 （令和7年度）	単位	医業収益	医業費用 純損益
	千円	257,408	1,387,881 1,589

ふたば医療センター附属病院
（富岡町）
// 附属ふたば復興診療所（リカレ）
（楡葉町）



○ふたば医療センター 附属ふたば復興診療所（リカレ）（平成28年2月～）

診療圏	双葉地域		
診療圏人口	17,771 人 (R8.4.1居住人口)		
主な診療科	内科、整形外科、心身医療科		
医師数（常勤）	1人（令和7年度）		
患者数 （令和7年度）	入院	—	延入院患者数 —
	外来	24.7人/日	延外来患者数 5,986人
経営概況 （令和7年度）	単位	医業収益	医業費用 純損益
	千円	55,768	252,093 △ 291

2 病院別の経営概況（令和7年度）

病 院 名		延 患 者 数 (人)		病 床 利用率 (%)	経 営 収 支		人 件 費 率 (%)	一般会計 繰入率 (%)	費 用 係 数 (%)	職員数 (正規) (人)	経 営 概 況
		入 院 (前年度比増減率 %)	外 来 (前年度比増減率 %)		医 業 損 益 (円) (前年度比増減率 %)	純 損 益 (円) (前年度比増減率 %)					
全 体		44,185 (△ 5.5)	98,681 (△ 2.9)	42.5	△ 5,999,223,792 (△ 6.4)	△ 353,343,392 (△ 140.5)	182.4	144.0	349.2	432	県立病院事業経営強化プランに基づき、安定した政策医療の運営と経営改善に取り組んだが、患者数の減少や給与費等の増加により医業損益は前年度より悪化している。 また、令和7年度は令和6年度のような土地売却収益が無かったことなどから、前年度より純損益が悪化している。
内 訳	ふくしま医療センター こころの杜	24,178 (△ 9.9)	24,196 (△ 9.4)	44.8	△ 1,762,258,551 (△ 10.6)	△ 944,431 (92.3)	191.7	162.2	308.1	164	退職手当等の減少により費用が減少したが、年度途中での医師の退職等の影響により、入院・外来とも患者数が減少し収益が減少したことで、前年度より医業損益が悪化している。
	宮 下 病 院	2,239 (△ 8.5)	13,351 (△ 9.4)	27.9	△ 688,964,983 (△ 5.2)	△ 1,483,904 (29.0)	231.2	272.5	396.9	48	診療圏人口の減により、入院・外来とも患者数が減少し収益が減少しており、給与費等の増により費用も増加したことで、前年度より医業損益が悪化している。
	南 会 津 病 院	13,634 (0.4)	49,432 (1.0)	44.0	△ 1,350,047,406 (△ 4.4)	△ 1,606,035 (25.5)	120.7	103.8	218.6	128	内科（入院）や耳鼻咽喉科（外来）での患者数の増により収益が増加しているが、給与費や委託料等の増により費用が増加し、前年度より医業損益が悪化している。
	大 野 病 院 (休 止 中)	— —	— —	—	△ 89,481,033 (52.6)	△ 8,636,089 (78.4)	—	—	—	0	休診中のため医業収益はなく、減価償却費の減（前年度に器械備品を全て除却）により費用が減少したため、前年度より医業損益が改善している。
	ふたば医療セン タ 附 属 病 院	4,134 (5.4)	5,716 (2.2)	37.8	△ 1,130,472,813 (△ 2.0)	1,588,878 (42.1)	229.8	35.3	542.2	60	入院・外来ともに救急科での患者数の増により収益が増加しているが、給与費等の増により費用が増加し、前年度より医業損益が悪化している。
	ふたば医療センター附属 ふたば復興 診 療 所	— —	5,986 (5.1)	—	△ 196,324,849 (△ 5.8)	△ 290,748 (19.5)	195.2	11.8	453.5	10	外来各科での患者数が増加しているが、給与費や材料費等の増により費用が増加し、前年度より医業損益が悪化している。
本 局		— —	— —	—	△ 781,674,157 (△ 26.5)	△ 341,971,063 (△ 136.9)	—	—	—	22	令和6年度に算出誤りのため収入過多となった一般会計補助金等を返還したことなどにより、純損益は約3億4千万円の損失となった。令和6年度は旧会津総合病院跡地の売却収益等で純利益を計上していたが、令和7年度は純損失となっている。

注 1 病床利用率 = $\frac{\text{延入院患者数}}{\text{運用病床数} \times \text{年間診療日数}} \times 100$

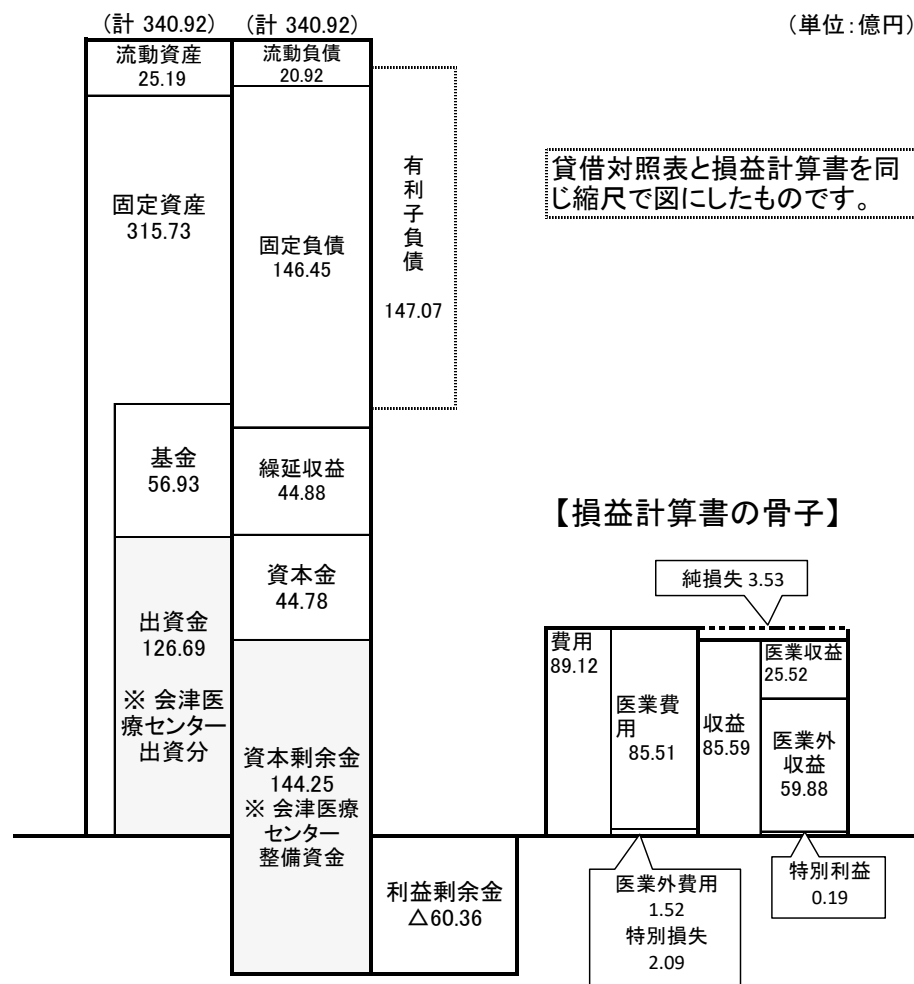
3 一般会計繰入率 = $\frac{\text{繰入金}}{\text{医業収益}} \times 100$

2 人件費率 = $\frac{\text{実質人件費}}{\text{医業収益}} \times 100$

4 費用係数 = $\frac{\text{総費用}}{\text{医業収益}} \times 100$

3 県立病院事業の経営概況（令和7年度決算）

【貸借対照表の骨子】



《経営概況》

- ① 当期純損益は、令和6年度に一般会計補助金等が算出誤りにより収入過多となっていた金額を、令和7年度に返還したことなどにより、約3億5千万円の損失となっています。
- ② 繰越欠損金(利益剰余金のマイナス)が、約60億円となっています。
これは、主に、県立病院改革により廃止された病院の損失が積み上がったものです。
※ 資金不足や未払い債務が生じているわけではありません。
- ③ 流動比率は120.4%です。(57頁参照)
運転資金の短期借入れにより、支払資金不足は発生していません。
- ④ 固定資産約316億円の約4割に当たる約127億円は「出資金」で、会津医療センターの土地、建物、設備への出資です。
- ⑤ 有利子負債約147億円は、企業債の残高です。
- ⑥ 資本剰余金約144億円は、会津医療センター整備のために一般会計から受け入れた資金です。
- ⑦ 収益総額約86億円のうち、医業収益約26億円が占める割合は約30%です。
- ⑧ 医業外収益約60億円には、県立病院事業が政策医療に特化していることにより一般会計から繰り入れている補助金・負担金約35億円が含まれています。

○ 県立病院事業経営強化プランの経営効率化に向けた目標及び実績は、次のとおりです。

項 目	目 標 値 (R7)	実 績 (R7)	達成状況
政策医療経費	2,521百万円	2,455百万円	達 成
経常収支比率 ※	99.9%	98.1%	未達成
修正医業収支比率 ※	28.3%	28.2%	未達成
累積欠損金	5,667百万円	6,036百万円	未達成

※全国比較、経年推移については、56頁に記載しています。

県立病院事業会計の令和7年度決算について（概要版）

R8.7.27 病院局

県立病院事業経営強化プラン

【基本目標】 『地域に必要な医療の持続的な提供』 『効率的な病院経営』

【基本的役割】

中山間地域における政策医療の提供

南会津病院(85床)



院長 吉田 典行

宮下病院(22床)



院長 横山 秀二

◆地域医療の安定的な提供

➢ 南会津地域唯一の救急告示病院として、『断らない救急』を目指し、24時間365日体制で救急医療を実施

	R5	R6	R7
救急車受入（回）	834	882	842
時間外患者（人）	2,099	1,746	1,782

◆公的診療所等への診療応援

➢ 只見町朝日診療所等への応援を実施

	R5	R6	R7
国保診療所（回）	0	31	107
特養老人ホーム（回）	62	59	60

◆人材育成

➢ 臨床研修医や地域医療に関心を持つ医学生や看護学生等を受け入れ、地域医療への理解促進や将来的な医療人材を確保

	R5	R6	R7
初期臨床研修医（人）	14	16	15

◆在宅医療の提供

➢ 在宅医療を必要とする方へ訪問看護等を実施

	R5	R6	R7
訪問看護利用者（人）	2,620	2,372	2,309

◆地域包括ケアシステム構築支援

➢ 地域包括ケア病床の運用

	R5	R6	R7
入院（人）	—	1,703	2,334

※令和6年度から運用開始

◆健康づくりへの支援

➢ 健康診断や町村と連携した出前講座等を通して予防医療や健康づくりの啓発を実施

➢ 保育所等の職員及び保護者を対象に、家庭や施設で抱える子育ての不安や疑問に答える相談会を継続して実施

	R5	R6	R7
医療講演会（回）	7	10	9
医療相談会（回・人）	7・72	5・76	1・7

◆新施設への建替

➢ 新たな医療ニーズや機能分化・連携強化に対応した奥会津地域の医療拠点となる有床診療所（19床）に建替する

◆地域医療の安定的な確保

➢ 救急協力病院として、必要な医療機能や病床を確保するとともに、地域の医療機関等と連携して救急医療・時間外医療等を実施

➢ 診療科の維持及び充実の確保

	R5	R6	R7
救急車受入（件）	76	96	84
時間外患者（人）	323	342	290

◆公的診療所等への診療応援

➢ 金山町国保診療所等への応援を実施

	R5	R6	R7
国保診療所（回）	164	170	145
特養老人ホーム（回）	83	80	57

◆人材育成

➢ 臨床研修医や地域医療に関心を持つ医学生や看護学生等を受け入れ、地域医療への理解促進や将来的な医療人材確保に協力

	R5	R6	R7
初期臨床研修医（人）	7	10	10
地域医療実習（人）	23	33	19

◆訪問診療・訪問看護等の充実

➢ 住民が安心して在宅療養ができる訪問診療

・訪問看護を実施し、平成30年11月から更に、介護保険に係る訪問看護を開始

➢ 出前講座等による住民の健康増進の支援

➢ 令和2年7月から、訪問医療チーム（奥会津在宅医療センター）による訪問診療、訪問看護を実施

	R5	R6	R7
訪問診療（件）	1,557	2,104	1,875
内 奥会津C（件）	1,557	2,104	1,875
訪問看護（件）	1,713	1,308	774
内 奥会津C（件）	1,713	1,308	774
出前講座（回・人）	14・171	17・198	26・420
院内健康教室（回・人）	3・11	12・11	12・10

先進的な精神科医療の提供

ふくしま医療センター

こころの杜(148床)



院長 橋高 一

◆児童思春期医療の充実強化

➢ 相談直後から医療スタッフ等による支援を開始する「ふくしまモデル」により、取組を充実強化

	R5	R6	R7
児童思春期外来（人）	7,176	7,387	6,774
児童思春期入院（人）	3,759	3,958	3,755

◆措置入院等

➢ 自分や他人を傷つける危険が高いと診断された者や処遇困難患者の入院を受け入れ、地域で生活できるよう関係機関と連携した退院後の支援を実施

	R5	R6	R7
措置入院（人）	5	6	14

◆医療観察法に基づく患者支援

➢ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対する医療の確保と社会復帰への支援を実施

	R5	R6	R7
医療観察法入院（人）	2,131	2,120	1,976

※医療観察法に基づく県内唯一の指定入院医療機関

◆訪問看護・デイケアの充実

アウトリーチ（多職種による訪問支援）の実施

➢ 医療相談室や訪問看護ステーションを中心に患者の地域移行・地域定着支援を実施

➢ 未治療者やひきこもりの障がい者へのアウトリーチによる早期発見・治療の促進

	R5	R6	R7
訪問看護（人/日）	16.0	15.6	14.6
デイケア（人/日）	14.5	12.4	9.6
アウトリーチ（件）	35	131	136

◆救急・急性期医療の充実

➢ 精神科救急医療システム指定医療機関として救急輪番に対応する一方、精神科の夜間・休日の常時救急体制を整備し、質の高い医療チームで急性期患者に対応

	R5	R6	R7
休日・時間外診療患者数（人）	10	15	10
休日・時間外入院患者数（人）	18	14	28

復興を支える医療提供体制の確保

ふたば医療センター

附属病院【ふたば】(30床)



センター長(兼) 院長 谷川 攻一

◆地域医療の確保

➢ 双葉地域唯一の二次救急医療機関として、平成30年4月23日診療開始

➢ 同地域の救急医療の更なる強化に向け、同年10月29日多目的医療用ヘリの運航を開始
令和7年度ヘリ運航件数54件(R6:50件)

※救急搬送の状況(双葉消防本部管内)

	搬送人数(a)	うち管内搬送(b)	うちふたば搬送	管内搬送率(b/a)
R7	1,314	820	796	62.4
R6	1,275	832	793	65.3
R5	1,284	840	802	65.4

◆提供する医療機能

➢ 診療科：救急科・内科

➢ 救急医療(24時間365日対応)

➢ 訪問リハビリ

	R5	R6	R7
入院（人）	3,317	3,923	4,134
外来（人）	5,519	5,591	5,716
うち救急（人）	132	53	44

ふたば復興診療所【リカール】

所長 宮川 明美



◆地域医療の確保

➢ 県立福島医大のバックアップにより、大学病院と同等の高度な診療を提供する「かかりつけ医」として附属病院と役割分担し、外来診療を実施

◆患者数の動向

➢ R5年度に心身医療科を新設

➢ 地域別では、楡葉町と広野町で全体の8割弱

➢ 年齢別では、全体の7割強が60歳以上

	R5	R6	R7
内科（人）	3,824	4,004	4,106
整形外科（人）	905	943	1,020
心身医療科（人）	423	748	860

県立病院事業経営強化プランの概要

令和6年3月
福島県病院局

- ＜策定趣旨＞ 県立病院事業は、平成16年度から地方公営企業法の全部適用に移行し、平成21年度から公立病院改革ガイドライン（総務省）に基づき策定した「改革プラン」を経営指針としながら、政策医療の提供に努めてまいりました。
これまでの取組を踏まえ、変化し続ける県立病院の運営環境に的確に対応するとともに、地域住民の健康をしっかりと守ることのできる医療を確保していくため、「県立病院事業経営強化プラン」を策定します。
- ＜計画期間＞ 4年間：令和6（2024）～令和9（2027）年度
- ＜進行管理＞ ① 各病院で毎年、病院機能評価項目や個別数値目標等による自主点検（一次点検）を行い、課題の改善を図ります。
② 毎年、有識者等で構成される県立病院事業経営評価委員会において、取組状況の評価を受けます。

プランの全体像

取り巻く環境

人口減少・
高齢化の進行

医療スタッフの確保・
働き方改革への対応

東日本大震災・原子力
発電所事故後の復興状況

自然災害・新興感染症の
発生

精神疾患患者数の
増加

医療DXの
進展

基本目標

地域に必要な医療の持続的な提供

効率的な病院経営

果たすべき役割

中山間地域における政策医療の提供

南会津病院

宮下病院

地域医療の確保

地域包括ケアシステムの構築支援

＜南会津病院＞

- ・地域医療（救急・入院・透析等）の提供
- ・災害・感染症対応
- 地域包括ケアにおける医療の充実 等

＜宮下病院＞

- 新施設への建替え
- ・地域医療（救急・入院等）の確保
- ・在宅医療の確保
- ・災害・感染症対応 等

先進的な精神科医療の提供

ふくしま医療センター こころの杜

精神科医療の確保

地域生活支援の充実

- ・精神科医療体制の強化
- 地域生活支援の充実
- 児童思春期医療の充実（専門病棟・外来）
- ・災害・感染症対応
- ・医療人材のスキルアップ支援
- ・医療観察法に基づく患者への支援 等

復興を支える医療提供体制の確保

ふたば医療センター

附属病院

ふたば復興診療所

復興を支える医療の確保

地域包括ケアシステムの構築支援

＜附属病院＞

- 双葉地域の医療（救急・入院・専門医療）確保
- ・地域包括ケアシステムの構築支援
- ・災害・感染症対応 等

＜復興診療所＞

- ・地域医療の提供
- 心の健康づくり支援
- ・感染症対応 等

※○がついている項目は本プラン計画期間中に特に取り組む事項

機能分化・連携強化の取組

地域における県立病院の役割・医療機能の明確化 等

医療の質向上の取組

数値目標による病院機能の点検 等

DXへの対応

診療効率化に向けた取組 等

経営効率化の取組

収益の確保と費用の削減 等

県立病院に
共通する取組



●設計コンセプト

○奥会津地域の人々の安全・安心を支える

「ケアリング・コミュニティ※」の拠点

- ・訪問診療や訪問看護などの在宅医療の拠点機能
- ・地域住民への健康教室等を開催できる多目的ルームを設置

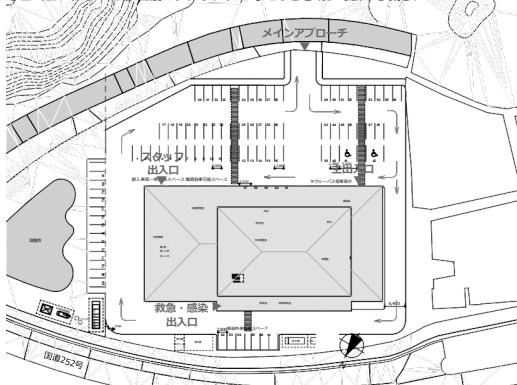
○患者や家族の不安を緩和し快適に過ごせる空間

- ・1床室（個室）の確保
- ・4床室では1床ごとに窓を設けプライバシーに配慮
- ・回遊廊下等の内装材等を木質化し温もりを創出

○木造化と県産材の活用

- ・RC造と木造の組み合わせによる木造化
- ・柱や梁などの主要な部材へ県産材を積極的に活用

※ケアリングコミュニティとは、福祉サービスが必要とする人を社会的に排除するのではなく、地域社会を構成する一人として包摂し、日常生活圏の中で支えていく機能を有しているコミュニティのこと。看護のケアリングの考え方を地域まで広げる概念。



■配置図

●平面計画

- ・1階に外来やバックヤード、2階に病棟を配置した明快なゾーニング
- ・2階病棟は中央と北面にスタッフエリアを集約、病室は東・西・南面に配置し採光を確保

●構造計画

- ・中央2階建て部分はRC造、周囲の平屋部分はRC造+木造+鉄骨造で構成
- ・落雪時の事故を考慮し堆雪型の屋根を採用

●各諸室の主な特徴について

1F

- ① 地域の人を迎え入れる大きな南面の軒下空間
- ② スタッフ間のコミュニケーションを円滑にするワンルーム執務室
- ③ 診察室と検査部門・放射線部門に隣接した中央処置室とスタッフ・救急動線を考慮した外来医療バックヤード
- ④ 回遊廊下等の内装材等を木質化し温もりを創出
- ⑤ 冬季利用・搬入動線を考慮した車庫
- ⑥ 地域住民への健康教室等を開催できる多目的ルーム

2F

- ⑦ スタッフステーションに近接したEVや階段
- ⑧ 前室を設けた感染対応室(1床室)
- ⑨ スタッフステーションに隣接した観察対応室(1床室)
- ⑩ 4床室では1床ごとに窓を設けプライバシーに配慮
- ⑪ 冬期の日当たりに配慮したデイルーム

●想定スケジュール

2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
	基本設計	実施設計	造成工事	建築工事	新診療所運用
	建設予定地 解体工事	進入路工事			現病院解体工事 (設計含む)

●建築概要

計画地 福島県大沼郡三島町大登寺沢976

用途 有床診療所

病床数 19床

診療科 内科、外科、整形外科、精神科、
皮膚科、耳鼻咽喉科

構造 RC造+木造+鉄骨造

1F：外来・診察、執務室、外部車庫、
栄養管理室、施設管理室

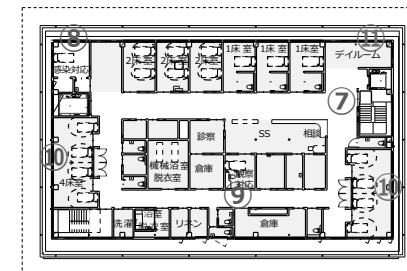
2F：病棟

●広域地図

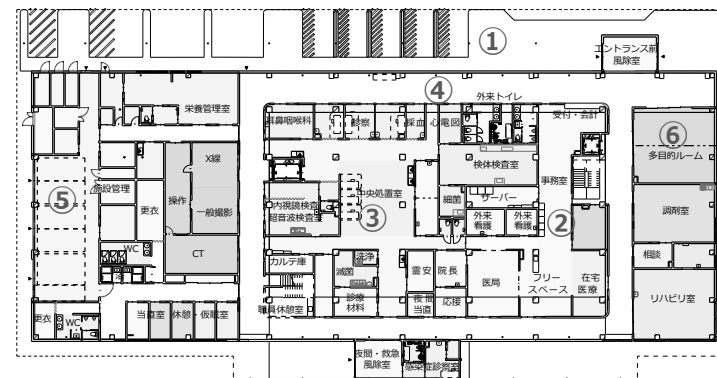


敷地面積 約10,300 m²
延べ面積 1F：1,916.06 m²
2F：738.99 m²
合計：2,655.05 m²

駐車台数 合計81台



■2階平面図



■1階平面図

本基本設計の内容については今後の実施設計で変更となる可能性があります。

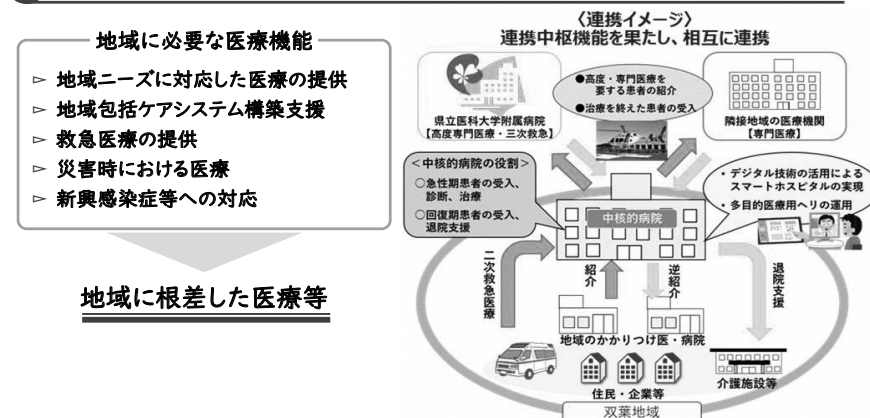
双葉地域の特殊性

- 震災前と大きく異なる双葉地域の医療需要や医療提供体制
- 復興のステージが進み、医療や介護需要の増加が見込まれる

- 双葉地域の医療提供体制の中核を担う新たな病院を整備
- 経営形態は公立大学法人福島県立医科大学の附属病院化

1 コンセプト

① 地域に密着し、住民が安心して生活するための連携の核となる病院



地域に根差した医療等

② 地域の発展に貢献し、医療従事者に魅力のある病院

- 福島イノベーション・コースト構想や福島国際研究教育機構(F-REI)との連携を視野に、地域の発展に貢献
- 充実した研究環境や教育・人材育成プログラムにより医療従事者に魅力ある病院を目指す

2 想定診療科

最終的には20科を想定。開院時の入院対応は、内科、外科、整形外科を想定。

内科(循環器、消化器、糖尿病、呼吸器)	総合診療科※1	外科	整形外科
脳神経外科	救急科※2	眼科	泌尿器科
耳鼻咽喉科	産婦人科	小児科	皮膚科
放射線科	リハビリテーション科	精神科	麻酔科
		人工透析※3	

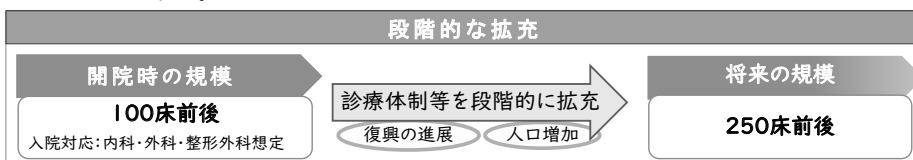
※1 院内標榜

※2 二次救急や休日夜間などの急病、自然災害や原子力災害医療への対応

※3 双葉地域の医療体制の整備状況(民間医療機関等での診療状況)を踏まえて対応

3 病床数

- 双葉郡各町村の復興計画や福島イノベーション・コースト構想等の復興関連施策を踏まえ、最終的に250床前後を想定(開院時は100床前後を想定)。
- 急性期機能(緊急被ばく医療・RI内用療法への対応含む)、回復期機能(包括期)、感染症への対応等



4 研究・教育・人材育成に関する取り組み

「地域の発展に貢献し、医療従事者に魅力ある病院」とするため、福島国際研究教育機構(F-REI)の関係研究分野との連携を視野に、充実した研究環境の整備、特色ある教育・人材育成プログラムによる専攻医や医療系学生等の受け入れを行う。また、受け入れに必要な研修室やスキルスラッグ等を整備する。

5 整備スケジュール

物価の変動等の環境変化にも対応が容易、かつ性能確保の観点からも安定した整備手法である「設計・施工分離発注方式」とする。また、整備工程の精査などにより、できる限り早期の開院を目指す。

	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度以降 (2029~)
基本構想							
基本計画							
調査、基本・実施設計							
現病院解体(設計含む)		設計					
造成、建築工事(外構工事含む)							



設置場所	県立大野病院が建っている現有地 (双葉郡大熊町大字下野上字大野98-1)
面積	敷地面積(現有地): 約26,000㎡ 想定延床面積: 約25,400㎡
関係法令等	用途地域: 指定なし(都市計画区域内) 建ぺい率: 60% 容積率: 200%
その他	・土砂災害警戒区域外、津波浸水想定区域外、洪水浸水想定区域外 ・職員用駐車場や医療需要が増加した際の患者駐車場、格納庫を確保するため、近隣の土地取得を検討

Ⅲ 令和 7 年度福島県立病院事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

令和 7 年度福島県立病院事業決算

2 審査の期間

令和 8 年 7 月 27 日から同年 9 月 3 日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

ア 経済性・効率性・有効性：事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、県立病院として求められる政策医療を適切に提供するように運営されたか。

イ 正確性：決算書類は、県立病院事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか。

ウ 合规性：財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り、適正に執行されたか。

なお、経営成績については、前年度比だけでなく全国比較を行い、本県の位置付けを明確化しました。

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

審査に付された令和 7 年度の決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り作成され、本事業の財政状態及び経営成績を適正に表示していると認められました。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、退職給付引当金の計上に著しく適正を欠いているなど、一部には正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められました。

(2) 県立病院の経営概況

○ 県立病院の当年度における利用可能な施設は 4 病院 1 診療所、許可病床数は 285 床で、前年度と変更ありません。

大野病院は震災と原発事故に伴い診療を休止しており、双葉地域の中核的病院整備に向けて令和 7 年 8 月から解体工事に着手しています。

○ 令和 7 年度の患者数は、入院が延べ 4 万 4,185 人、外来が延べ 9 万 8,681 人で、前年度と比較して、入院は 2,594 人(5.5%)、外来は 2,970 人(2.9%)、それぞれ減少しています。入院患者の減は、ふたば医療センター附属病院で救急科の患者数が増加したものの、ふくしま医療センターこころの杜で精神科（特に重症慢性期病棟）の患者数が大幅に減少したことなどによるもので、外来患者の減は、南会津病院の耳鼻咽喉科やふたば医療センター附属ふたば復興診療所の全科（心身医療科、内科、整形外科）の患者数が増加したものの、ふくしま医療センターこころの杜で新規患者数の減少等、宮下病院で診療圏内人口の減少等により、患者数が大幅に減少したことなどによるものです。

○ 純粋な本業の経営成績は、医業収益 25 億 5,218 万 3,609 円に対し医業費用が 85 億 5,140 万 7,401 円となり、医業損失は 59 億 9,922 万 3,792 円で前年度と比較して損失が 3 億 5,832 万 1,333 円(6.4%)増加しています。

また、政策医療に特化した医療提供を行っていることにより一般会計から繰り入れられている負担金を加味した事業総収益

85 億 5,870 万 5,909 円に対し、事業総費用が 89 億 1,204 万 9,301 円となり、令和 7 年度は純損失 3 億 5,334 万 3,392 円となりました。純損失となった主な要因は、令和 6 年度に一般会計補助金等が算出誤りにより収入過多となっていた金額を、令和 7 年度に一般会計に返還したことなどによるものです。（病院別損益は 53 頁のとおり。）

令和 7 年度において、一般会計から繰り入れられた資本的収入を含む負担金・補助金は総額（借入金を除く）44 億 2,688 万 6,081 円で、前年度と比較して 2 億 8,779 万 3,411 円（6.1%）減少しており、その主な要因は、退職者の減少による退職手当対応経費補助金の減少、企業債償還元金の減少による企業債償還元金負担金の減少などによるものです。（一般会計負担金等の状況は 55 頁のとおり。）

- 累積欠損金の期末残高は 60 億 3,604 万 7,116 円で、主に、廃止された病院の損失等が累積したのですが、前年度と比して 3 億 5,334 万 3,392 円（6.2%）増加しています。

2 意見

令和 6 年 3 月に策定され、令和 8 年 2 月に一部改訂された「県立病院事業経営強化プラン」（以下「強化プラン」という。）の基本目標である『地域に必要な医療の持続的な提供』、『効率的な病院経営』の達成に向け、次の事項について適切な対応を図り、県民に期待され、信頼される医療機関として良質な医療の提供と健全な病院経営を実現するよう積極的に取り組んでください。

(1) 県立病院改革について

人口減少・高齢化の進行、医療スタッフの確保・働き方改革への対応、震災と原発事故後の復興状況、自然災害・新興感染症の発生、精神疾患患者数の増加、医療 D X の進展を踏まえて策定された強化プランの達成状況や課題を検証し、引き続き中山間地域における政策医療の提供、先進的な精神科医療の提供、復興を支える医療提供体制の確保などに取り組んでください。

あわせて、人口減少などによる医療需要の変化を踏まえ、病院経営の効率化を図るなどして、収支の適正化に努めてください。

また、国では医療分野での D X を通じたサービスの効率化や質の向上に向け、電子カルテの導入や標準化などによる医療 D X を推進しているところですが、県立病院においても医療の質の向上や業務負担の軽減、経営の効率化につながるよう医療 D X の取組を着実に推進してください。

（ふくしま医療センターこころの杜）

令和4年10月にオープンした精神科病院としての中核的役割を担う「ふくしま医療センターこころの杜」については、医師の減少等により前年度に比べ入院患者、外来患者ともに減少しており、一般会計からの負担金が増加しています。収益向上のため、福島医大と連携し、臨床研修医の受け入れを積極的に行いながら、先進的な医療機能を周知するなどにより、医師の確保を図るとともに、周辺の医療機関にも病院での取組を周知し、紹介患者の確保につなげるなど、経営改善に取り組んでください。

また、引き続き専門性の向上を図りながら、地域生活支援の充実を図るとともに、医療観察法病棟の運用や児童思春期外来「ふくしまモデル」医療、児童思春期病棟の充実など先進的な精神医療の提供を図ってください。

（宮下病院・南会津病院）

民間医療機関の進出が困難な中山間地域における医療提供を担う「宮下病院」「南会津病院」については、通常の入院・外来診療に加え、救急診療や時間外診療、公的診療所への医師派遣などを行い、地域医療の中核を担っています。住民の安心な生活のため、医師の安定的な確保に加え、オンライン診療による効率的な診療体制の検討を進めることなどにより、引き続き入院・外来患者の受入体制の充実を図るとともに、在宅医療の提供や地域包括ケアシステムの構築支援など、関係機関との連携を図りながら地域のニーズに対応した、より一層良質な医療の提供に努めてください。

宮下病院については、診療圏の人口が減少し、患者の確保が難しい状況の中、令和6年度から奥会津在宅医療センターの運営を県立医大会津医療センターから引き継ぎ、訪問診療・訪問看護の取組を進めながら、入院患者の確保にも結びつけています。令和9年度の診療開始に向け、施設の建替工事や業務効率化のための電子カルテ導入の準備を着実に進めるとともに、奥会津地域の医療拠点として、引き続き訪問診療・訪問看護の更なる充実や、地域の公的診療所、介護施設等との連携強化に努めてください。

南会津病院については、医師等の医療従事者の確保などにより外来患者増を図るとともに、地域包括ケア病床を有効に活用し、更なる入院患者増につなげ収益の向上に努めてください。また、在宅支援を含めた診断・治療からリハビリに至る総合的な医療の提供に努めてください。

さらに、現在の建物は供用開始から30年以上経過しており、施設や設備の老朽化が進んでいることから、業務に支障が生じな

いようリスクを想定した点検や適時の修繕など、適切な維持管理に努めてください。

(大野病院)

休診中の大野病院は、双葉地域における中核的病院整備基本計画に基づき令和7年8月から解体工事に着手し、同年10月からは後継医療機関である双葉地域の中核的病院の整備に向けて基本・実施設計業務を委託しています。引き続き双葉地域の医療提供体制の中核を担う新たな病院の早期開設に努めてください。

(ふたば医療センター)

震災からの復興を支える「ふたば医療センター（附属病院、附属ふたば復興診療所（リカーレ）」は、附属病院において24時間365日体制で救急患者を受け入れるなど、双葉地域の救急医療を担っており、引き続き、帰還した住民や移住者、地域で働く方や学ぶ方が安心して暮らすことができる環境の整備を医療面から支えるセーフティネットとしての役割を果たしてください。

また、現在実施している糖尿病外来に加え、新たな外来診療機能の充実を図るなど、引き続き、双葉地域に必要な医療の提供に努めてください。

附属ふたば復興診療所においては、令和8年9月末に廃止され、施設の譲渡先である檜葉町が公設民営方式により診療所を運営する予定ですが、双葉地域の地域医療の充実に向け、連携を図ってください。

(2) 経営基盤の強化について

強化プランの着実な推進に向け各病院等で取り組んでいるところですが、地域のニーズに即した医療の提供などによる患者の確保や、新たな施設基準の取得による診療単価の増加などにより、医業収益の確保に努めてください。

また、診療材料・医薬品の費用削減などの経営効率化や未利用財産の速やかな売却による累積欠損金の削減、政策医療経費の確保などに取り組んでください。

(3) 医業未収金について

個人に係る過年度医業未収金については、訪問徴収の実施や弁護士法人への回収委託等を行っていますが、期末残高は 1,215 万 6,661 円と前年度に比べ 63 万 859 円増加しています。未収金の減少に向けては、初期の対応が重要であることから、未収金マニュアルを整理充実させるなど、発生防止対策を徹底するとともに、引き続き未収金の早期回収に組織的に取り組んでください。

(4) 内部統制の徹底について

決算事務説明会の充実などにより、不適切な事務処理等の件数は減少しておりますが、改善を要するものが継続して見受けられますので、内部統制を徹底させるため、企業出納員のチェック機能の向上をはじめ、組織的な対応を強化し、再発防止対策の徹底と不備の未然防止に取り組んでください。

〈参考：資金不足比率〉

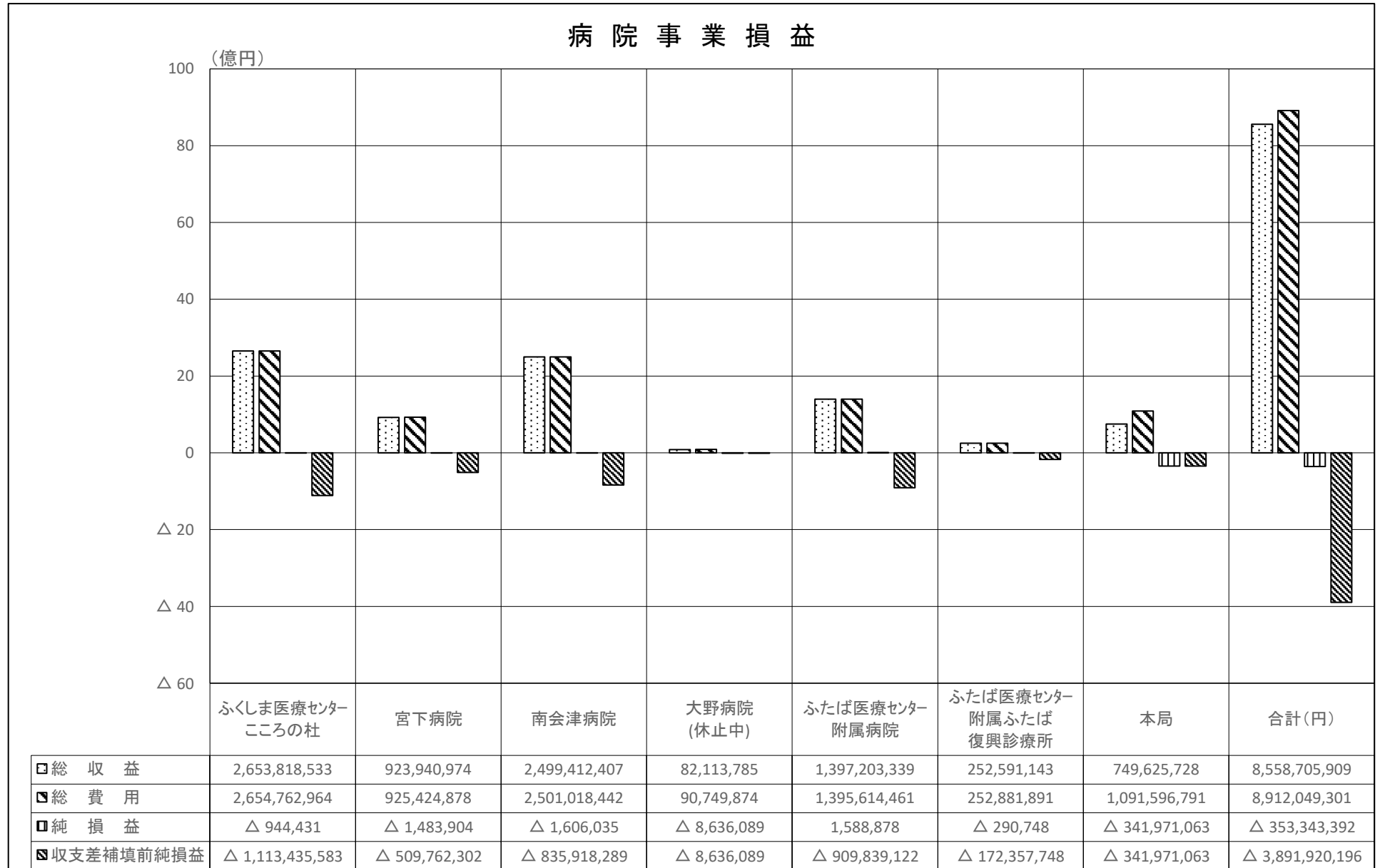
(単位 %)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	未公表

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金収入等の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は 20%とされています。

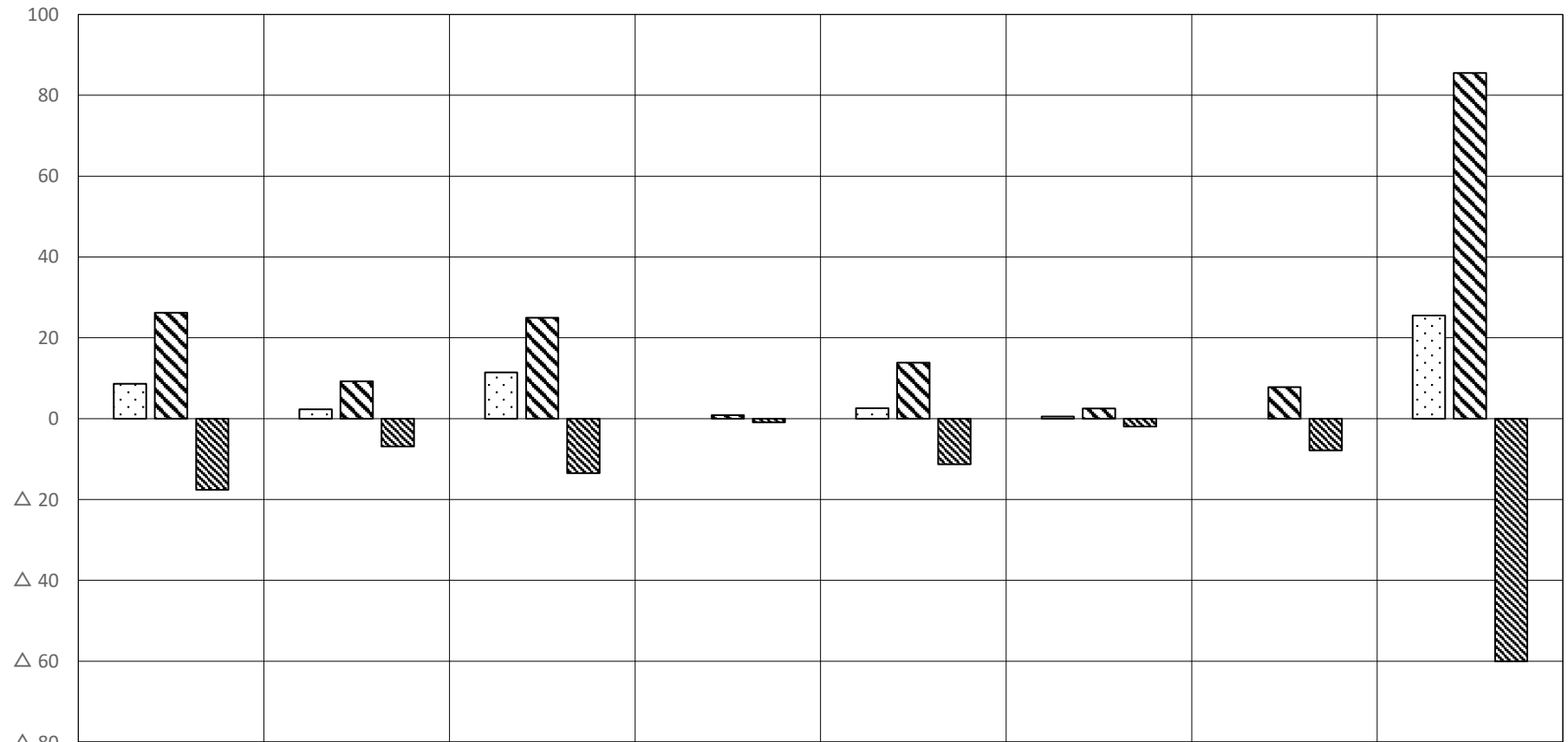
「—」は、資金不足額がないことを示しています。

病院別損益の状況(セグメント分析)



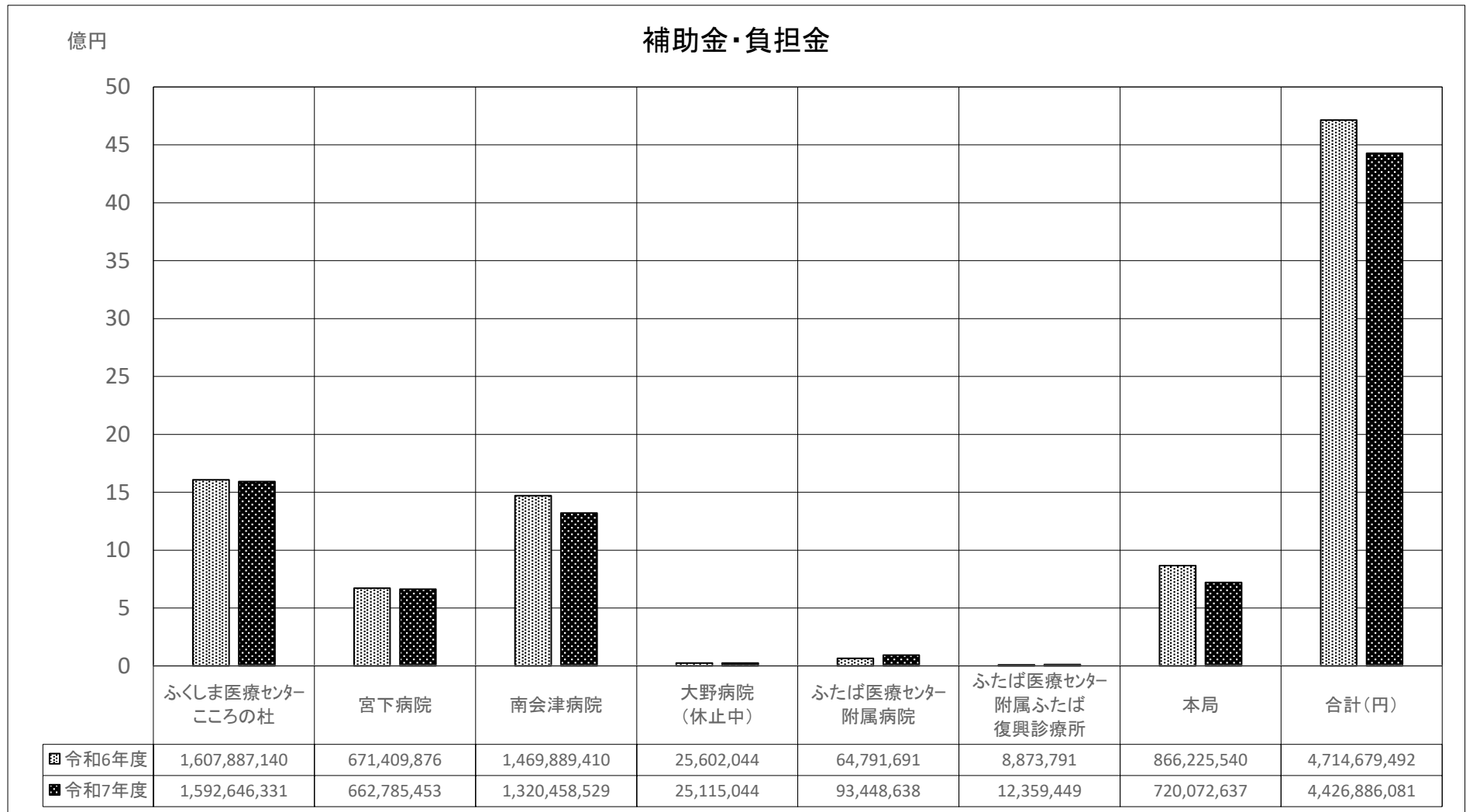
医 業 損 益

(億円)



□ 医業収益	861,727,066	233,151,834	1,144,128,492	0	257,408,117	55,768,100	0	2,552,183,609
▨ 医業費用	2,623,985,617	922,116,817	2,494,175,898	89,481,033	1,387,880,930	252,092,949	781,674,157	8,551,407,401
▩ 医業損益	△ 1,762,258,551	△ 688,964,983	△ 1,350,047,406	△ 89,481,033	△ 1,130,472,813	△ 196,324,849	△ 781,674,157	△ 5,999,223,792

一般会計負担金等の状況



※上記金額は、資本的収入及び収益的収入から借入金を除いたもの。

《財 務 指 標》

① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄うことができるかを示す経常収支比率は98.1%で、前年度に比べ3.3ポイント低下しています。

これは、職員の給与費等の医業費用が増加したことによるものです。

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$$

② 修正医業収支比率（比率が高いほど良好）

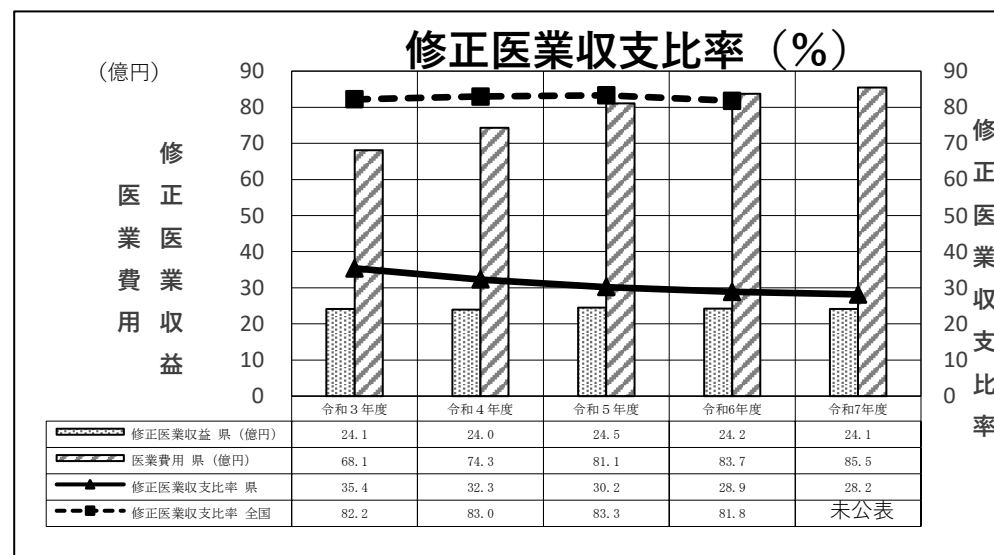
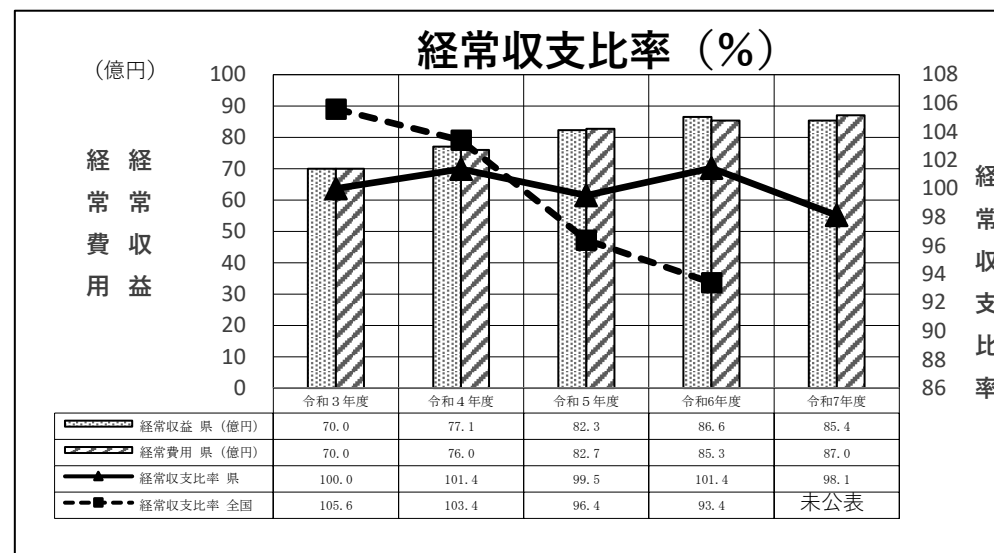
事業の営業成績を示す修正医業収支比率は28.2%で、前年度に比べ0.7ポイント低下しています。

これは、職員の給与費等の医業費用が増加したことによるものです。

なお、政策医療に特化している本県では、全国と比べて低い割合となっています。

$$\text{修正医業収支比率}(\%) = \frac{\text{修正医業収益 (他会計負担金を除く)}}{\text{医業費用}} \times 100$$

（※各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。）



③ 職員給与費対医業収益比率（比率が低いほど良好）

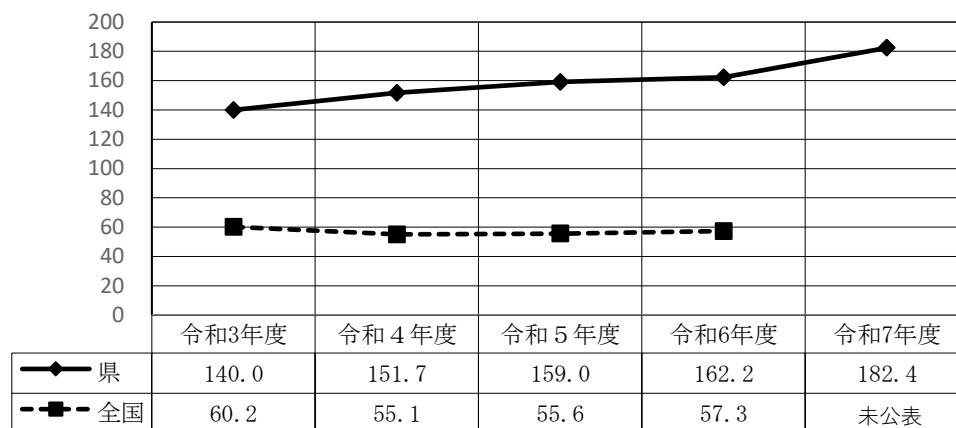
医業収益に占める職員給与費の割合を示す職員給与費対医業収益比率は182.4%で、前年度に比べ20.2ポイント上昇しています。

これは、給与改定により給与費が増加したことによるものです。

なお、本県は政策医療に特化しており、患者が少ないへき地等でも必要な人員を配置する必要があることから、医業収益と比較して給与費の割合が相対的に高くなっています。

$$\text{職員給与費対医業収支比率(\%)} = \frac{\text{職員給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$$

職員給与費対医業収益比率（%）



④ 流動比率（比率が高いほど良好）

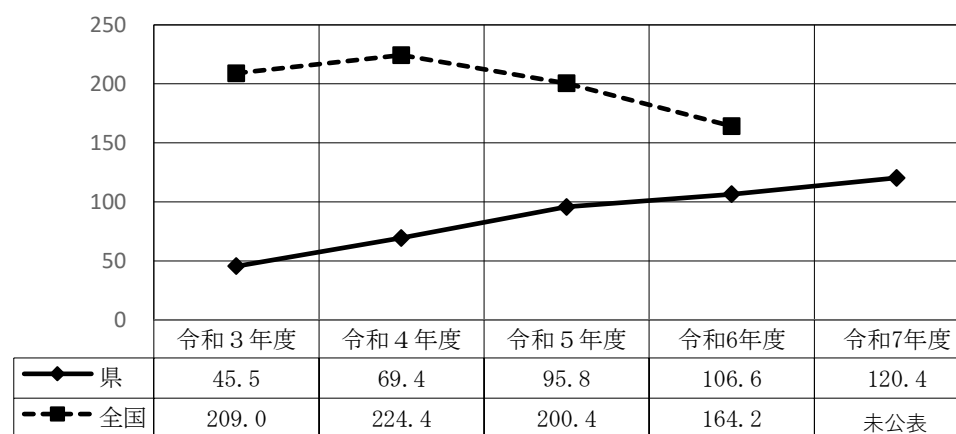
資金繰りの余裕を示す流動比率では120.4%で、前年度に比べ13.8ポイント上昇しています。

これは、大野病院解体工事等の工事の前払金が大幅に増加したことによるものです。

一般的には100%以上が望ましいとされており、政策医療に特化している本県では、借入金が多いため、全国に比べ低い割合となっています。

$$\text{流動比率(\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

流動比率（%）



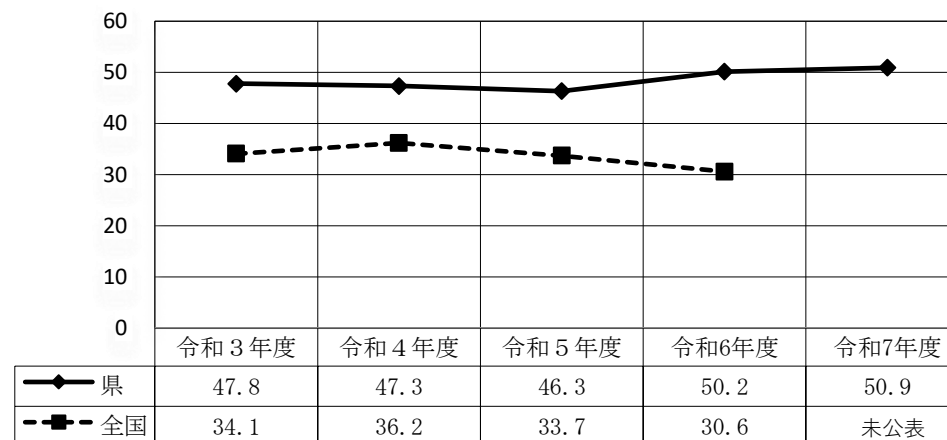
⑤ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は50.9%で、前年度に比べ0.7ポイント上昇しています。

これは、企業債償還元金に係る一般会計負担金等の長期前受金の増加により、繰延収益が増加したことによるものです。

$$\text{自己資本構成比率(\%)} = \frac{\text{資本金+剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$$

自己資本構成比率（%）



⑥ 累積欠損金比率（比率が低いほど良好）

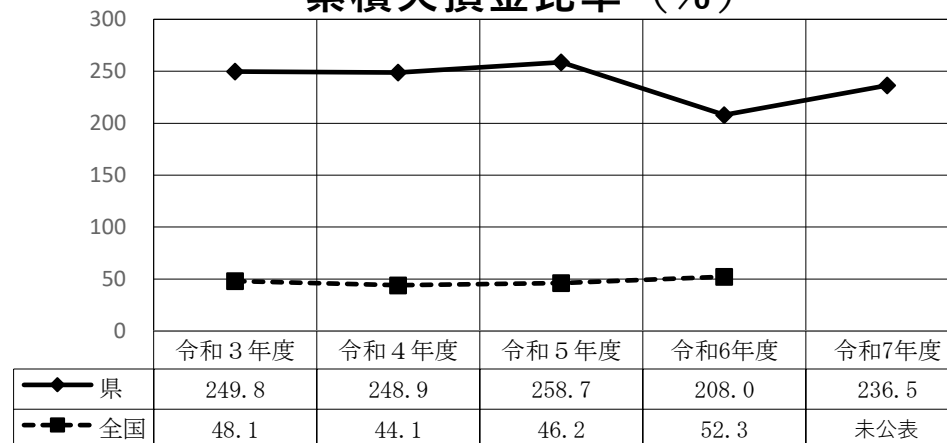
医業収益に対する当年度未処理欠損金の状況を示す累積欠損金比率は236.5%で、前年度に比べ28.5ポイント上昇しています。

これは、今年度、純損失353,343千円を計上したことにより、累積欠損金が増加したためです。

全国に比べ高い割合となっていますが、政策医療に特化している本県では、医業収益での欠損金の削減は難しい状況にあります。

$$\text{累積欠損金比率(\%)} = \frac{\text{累積欠損金 (当年度未処理欠損金)}}{\text{医業収益}} \times 100$$

累積欠損金比率（%）



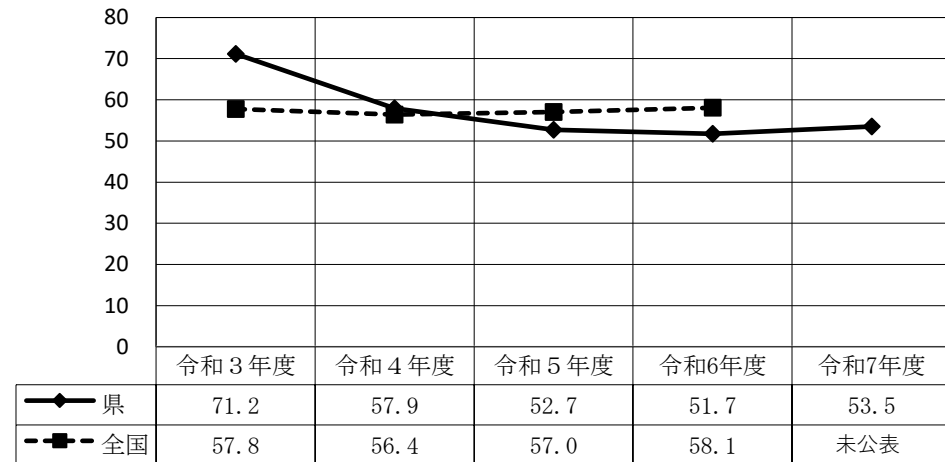
⑦ 有形固定資産減価償却率（比率が高いほど老朽化）

資産の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は53.5%で、前年度に比べ1.8ポイント上昇しています。

これまで、ふくしま医療センターこころの杜の新築等による資産の帳簿原価の増加により低下傾向でしたが、これが概ね終了し、前々年度並みに戻ったことによるもので、全国平均と比較して同程度となっております。

$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

有形固定資産減価償却率（％）



《業 務 指 標》

(※各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)

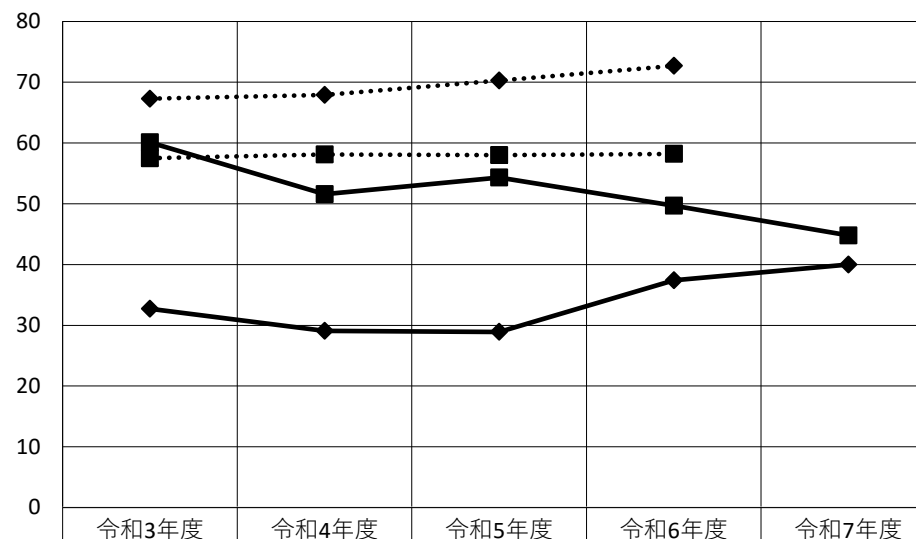
① 病床利用率（比率が高いほど良好）

病床の稼働率や適正規模を判断する病床利用率は、一般病床が40.0%で前年度に比べ2.6ポイント上昇し、精神科病床は44.8%で前年度に比べ4.9ポイント低下しています。

一般病床では、ふたば医療センター附属病院の救急科の患者増などにより利用率が上昇し、精神科病床では、こころの杜で重症慢性期病棟等の患者の減少などにより利用率が低下しています。

$$\text{病床利用率（\%）} = \frac{\text{入院患者数}}{\text{延病床数}} \times 100$$

病床利用率（\%）



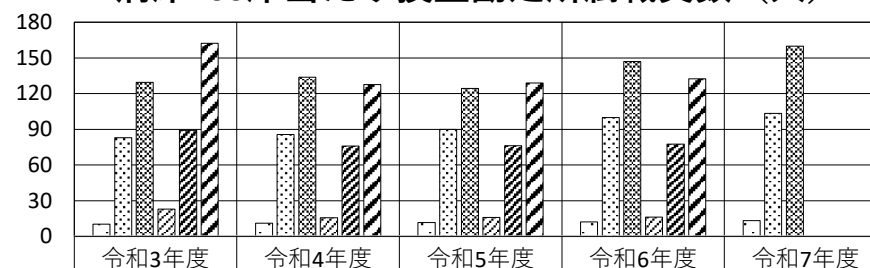
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県 一般	32.7	29.1	28.9	37.4	40.0
県 精神	60.1	51.6	54.3	49.7	44.8
全国 一般	67.3	67.9	70.3	72.7	未公表
全国 精神	57.5	58.1	58.0	58.2	未公表

② 100床当たり職員数

病床の効率性を職員数から見る100床当たり職員数は、全職種平均で160.0人で前年度に比べ13.0人増加しています。医師は13.3人で前年度に比べ1.1人、看護部門職員は103.5人で前年度に比べ3.6人と、それぞれ増加しています。

これは、職員数が1名増えたことや宮下病院の病床数が令和7年3月から10床（32床から22床）減少したことによるものです。

病床100床当たり損益勘定所属職員数（人）



□ 県 医師	10.4	11.1	11.5	12.2	13.3
▨ 県 看護部門職員	83.0	85.6	89.9	99.9	103.5
▩ 県 全職種（平均）	129.4	133.9	124.4	147.0	160.0
▧ 全国 医師	22.9	15.7	15.8	16.2	未公表
▦ 全国 看護部門職員	89.2	75.8	76.1	77.6	未公表
▤ 全国 全職種（平均）	162.4	127.6	128.9	132.4	未公表

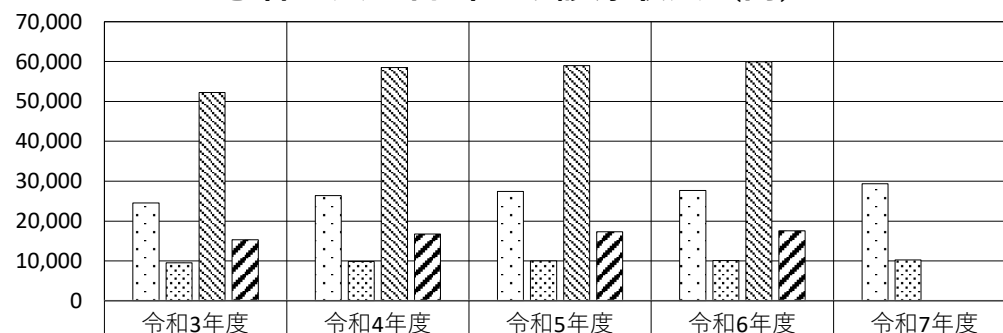
③ 患者1人1日当たり診療収入

病院の収益性を見る患者1人1日当たり診療収入は、入院が29,344円で前年度に比べ1,705円増加し、外来でも10,227円と前年度に比べ103円増加しています。

入院は、南会津病院で入院患者の画像診断料の稼働額が増えたことなどによるもので、外来は、ふたば医療センター附属病院で、外来患者の検査料の稼働額が増えたことなどによるものです。

なお、本県は、診療単価が低い精神科の患者の割合が全国と比べて高いことから、全国よりも低い収入となっています。

患者1人1日当たり診療収入（円）



□ 県 入院	24,520	26,360	27,422	27,639	29,344
▨ 県 外来	9,524	9,858	10,026	10,124	10,227
▩ 全国 入院	52,234	58,496	58,991	59,911	未公表
▧ 全国 外来	15,327	16,745	17,347	17,559	未公表

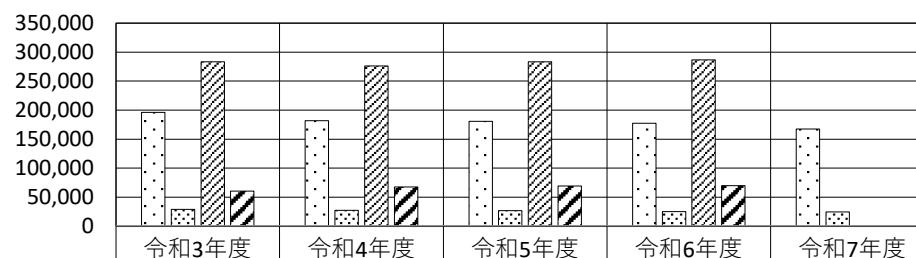
④ 職員 1 人 1 日当たり診療収入

職員 1 人 1 日当たりの診療収入は、医師が167,222円で前年度に比べ9,980円、看護部門職員が24,659円で前年度に比べ309円、それぞれ減少しています。

これは、ふくしま医療センターこころの杜と宮下病院において入院及び外来収益が減少し、全体の診療収入が減少したことによるものです。

なお、本県は、診療単価が低い精神科の患者の割合が全国と比べて高いことから、全国よりも低い収入となっています。

職員 1 人 1 日当たり診療収入（円）



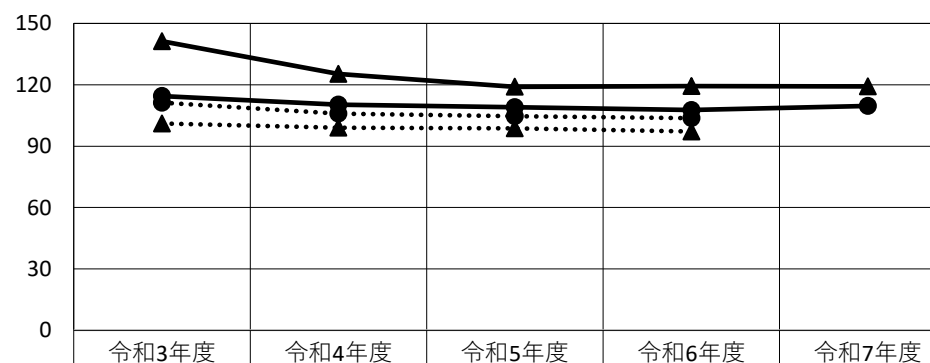
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
□ 県 医師	196,242	181,585	180,849	177,202	167,222
▨ 県 看護部門職員	28,852	27,461	26,851	24,968	24,659
▩ 全国 医師	283,466	276,303	283,181	286,649	未公表
▩ 全国 看護部門職員	60,642	67,345	69,440	69,749	未公表

⑤ 薬品の使用効率（100%を超えていれば良好）

薬品の購入及び使用に伴う差益を示す薬品の使用効率は、注射が119.2%で前年度に比べ0.1ポイント低下し、投薬が109.6%で前年度に比べ1.9ポイント上昇しています。

注射、投薬ともに割合が100%を超え安価で薬品が調達されており、また前年度の全国平均よりも高い割合となっています。

薬品の使用効率（%）



$$\text{薬品の使用効率 (\%)} = \frac{\text{薬品稼働額}}{\text{薬品費}} \times 100$$

＜決 算 資 料 等＞

1 損益計算書

(単位 円)

区 分	決 算 額			区 分	決 算 額		
	当 年 度	構成比%	前 年 度		当 年 度	構成比%	前 年 度
医 業 費 用	8,551,407,401	96.0	8,373,110,235	医 業 収 益	2,552,183,609	29.8	2,732,207,776
統 轄 管 理 費	213,411,044	2.5	259,170,788	入 院 収 益	1,296,572,437	15.1	1,292,919,288
病 院 経 営 費	7,340,901,453	82.4	7,030,036,236	外 来 収 益	1,009,258,359	11.8	1,029,141,150
減 価 償 却 費	866,371,752	9.7	834,707,329	そ の 他 医 業 収 益	246,352,813	2.9	410,147,338
資 産 減 耗 費	19,441,168	0.2	118,636,946				
研 究 研 修 費	111,281,984	1.2	130,558,936				
医 業 外 費 用	151,812,405	1.7	158,832,048	医 業 外 収 益	5,987,869,840	70.0	5,922,848,087
支 払 利 息	140,499,800	1.6	151,480,414	受 取 利 息	4,401,645	0.1	1,214,893
雑 損 失	11,312,605	0.1	7,351,634	一 般 会 計 補 助 金	409,407,555	4.8	538,087,323
				補 助 金	1,567,799,682	18.3	1,497,483,220
				一 般 会 計 負 担 金	3,122,409,904	36.5	2,958,554,261
				患 者 外 食 事 収 益	3,819	0.0	0
				長 期 前 受 金 戻 入	856,995,690	10.0	897,608,968
				そ の 他 医 業 外 収 益	26,851,545	0.3	29,899,422
特 別 損 失	208,829,495	2.3	64,469,971	特 別 利 益	18,652,460	0.2	813,154,864
固 定 資 産 売 却 損	0	0.0	0	固 定 資 産 売 却 益	0	0.0	794,426,126
過 年 度 損 益 修 正 損	17,996,051	0.2	14,060,130	過 年 度 損 益 修 正 益	18,356,476	0.2	18,638,491
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	0.0	46,920,000	そ の 他 特 別 利 益	295,984	0.0	90,247
そ の 他 特 別 損 失	190,833,444	2.1	3,489,841				
事 業 総 費 用	8,912,049,301	100.0	8,596,412,254	事 業 総 収 益	8,558,705,909	100.0	9,468,210,727
医 業 損 益	△ 5,999,223,792		△ 5,640,902,459				
経 常 損 益	△ 163,166,357		123,113,580				
当 年 度 純 損 益	△ 353,343,392		871,798,473				

2 剰余金計算書

(単位 円)

区 分	発 生 額	処 分 額	年 度 末 残 高
利 益 剰 余 金 の 部	△ 353,343,392	0	前年度末残高 △ 5,682,703,724
当 年 度 純 利 益	△ 353,343,392	0	当年度末残高 △ 6,036,047,116
資 本 剰 余 金 の 部	360,318,854	0	前年度末残高 14,064,666,452
再 評 価 積 立 金	0	0	
受 贈 財 産 評 価 額	1	0	
寄 附 金	0	0	
補 助 金	0	0	
そ の 他 資 本 剰 余 金	360,318,853	0	当年度末残高 14,424,985,306

(1) 利益剰余金

繰越欠損金の前年度末残高 は5,682,703,724円となっており、当年度は純損失353,343,392円が生じたため、当年度未処理欠損金は6,036,047,116円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末残高は 14,064,666,452円でしたが、南会津病院で寄附された救急車（評価額）1円を受贈財産として、また会津医療センター企業債償還元金負担金360,318,853円をその他資本剰余金として繰り入れた結果、翌年度繰越資本剰余金は14,424,985,306円となっています。

3 欠損金処理計算書

(単位 円)

区 分	金 額
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	6,036,047,116
欠 損 金 処 理 額	0
翌 年 度 繰 越 欠 損 金	6,036,047,116

当年度未処理欠損金は 6,036,047,116円で、全額を翌年度へ繰り越すこととしています。

4 貸借対照表

(単位 円)

区 分	期 末 残 高			区 分	期 末 残 高		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
固 定 資 産	31,573,049,284	92.6	31,852,099,259	固 定 負 債	14,644,604,493	43.0	14,837,882,016
有 形 固 定 資 産	12,948,966,378	38.0	13,225,644,681	企 業 債	13,884,480,983	40.8	14,262,371,350
無 形 固 定 資 産	81,834,539	0.2	94,750,690	他 会 計 借 入 金	209,354,000	0.6	209,354,000
投資その他の資産	18,542,248,367	54.4	18,531,703,888	引 当 金	550,769,510	1.6	366,156,666
流 動 資 産	2,518,460,515	7.4	2,358,449,455	流 動 負 債	2,091,607,530	6.1	2,212,964,703
現 金 ・ 預 金	1,007,001,719	3.0	1,168,475,935	一 時 借 入 金	0	0.0	0
未 収 金	925,374,851	2.7	1,148,679,316	企 業 債	822,490,367	2.4	749,260,300
貯 蔵 品	43,425,410	0.1	34,337,316	他 会 計 借 入 金	0	0.0	0
前 払 金	541,571,735	1.6	1,871,082	未 払 金	558,190,739	1.6	945,837,359
その他流動資産	1,086,800	0.0	5,085,806	未 払 費 用	32,830,177	0.1	28,633,420
				前 受 金	0	0.0	0
				引 当 金	366,286,000	1.1	344,085,663
				その他流動負債	311,810,247	0.9	145,147,961
				繰 延 収 益	4,487,874,968	13.2	4,312,764,332
				長 期 前 受 金	18,938,812,298	55.6	18,071,739,779
				長期前受金収益化 累 計 額	△ 14,450,937,330	△ 42.4	△ 13,758,975,447
				負 債 合 計	21,224,086,991	62.3	21,363,611,051
				資 本 金	4,478,484,618	13.1	4,464,974,935
				資 本 金	4,478,484,618	13.1	4,464,974,935
				剰 余 金	8,388,938,190	24.6	8,381,962,728
				資 本 剰 余 金	14,424,985,306	42.3	14,064,666,452
				利 益 剰 余 金	△ 6,036,047,116	△ 17.7	△ 5,682,703,724
				〔 前年度末残高 〕	〔 △ 5,682,703,724 〕		〔 △ 6,554,502,197 〕
				〔 当期純利益 〕	〔 △ 353,343,392 〕		〔 871,798,473 〕
				資 本 合 計	12,867,422,808	37.7	12,846,937,663
資 産 合 計	34,091,509,799	100.0	34,210,548,714	負債・資本合計	34,091,509,799	100.0	34,210,548,714

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。

